

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	DM三井製糖ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui DM Sugar Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 卓
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-6692
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理グループ担当 山崎 秀敏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-6692
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理グループ担当 山崎 秀敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第 94 期	第 95 期	第 96 期	第 97 期	第 98 期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	105,291	105,274	113,854	108,887	147,880
経常利益 (百万円)	13,609	10,314	4,982	3,788	3,479
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,313	6,862	2,422	2,764	3,657
包括利益 (百万円)	9,310	6,902	1,830	3,440	4,793
純資産額 (百万円)	89,871	95,063	92,395	91,680	109,926
総資産額 (百万円)	131,852	139,867	141,705	146,710	189,497
1株当たり純資産額 (円)	3,083.61	3,201.11	3,218.77	3,315.56	3,136.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	311.33	257.00	93.27	107.57	112.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.45	61.11	58.38	58.08	53.41
自己資本利益率 (%)	10.45	8.18	2.88	3.29	3.92
株価収益率 (倍)	13.20	10.61	22.27	18.24	17.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,652	12,081	11,167	11,124	6,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,062	20,652	7,146	4,020	344
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,693	1,050	3,425	4,787	6,570
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,462	14,825	15,414	17,691	31,077
従業員数 (人)	983	1,201	1,240	1,222	1,482
(外、臨時雇用者数)	(-)	(-)	(143)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は、第98期より取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、臨時従業員数の年間平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 94 期	第 95 期	第 96 期	第 97 期	第 98 期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	63,445	61,168	59,157	55,388	3,781
経常利益 (百万円)	12,652	10,127	6,038	4,113	1,373
当期純利益 (百万円)	8,589	7,326	4,455	3,847	1,631
資本金 (百万円)	7,083	7,083	7,083	7,083	7,083
発行済株式総数 (千株)	28,333	28,333	28,333	28,333	32,639
純資産額 (百万円)	69,043	73,167	72,960	75,650	45,032
総資産額 (百万円)	93,987	95,561	97,955	106,390	83,528
1株当たり純資産額 (円)	2,585.63	2,740.17	2,838.75	2,943.47	1395.50
1株当たり配当額 (円)	110.00	110.00	50.00	50.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(50.00)	(55.00)	(25.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	321.68	274.40	171.53	149.68	50.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.46	76.57	74.48	71.11	53.91
自己資本利益率 (%)	12.96	10.30	6.10	5.18	2.70
株価収益率 (倍)	12.78	9.93	12.11	13.11	38.18
配当性向 (%)	34.20	40.09	29.15	33.40	119.11
従業員数 (人)	340	347	351	347	41
株主総利回り (%)	155.8	108.8	86.6	84.2	85.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,940	4,385	2,827	2,218	2,086
最低株価 (円)	2,582	2,541	1,644	1,765	1,795

- (注) 1. 当社は、第98期より取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 第96期の1株当たり配当額50.00円には、スプーン印60周年記念配当金15.00円を含んでおります。
6. 当社は、2020年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当社事業の一部を、当社の完全子会社である三井製糖株式会社に承継させる吸収分割を2021年4月1日に実施しました。

2【沿革】

1947年9月	湘南糖化工業株式会社創立
1949年1月	商号を横浜精糖株式会社に変更
1953年12月	当社株式を東京証券取引所に上場
1961年10月	当社株式を大阪証券取引所に上場
1970年11月	当社（資本金10億円）、芝浦精糖株式会社（資本金13億円、1947年創立）及び大阪製糖株式会社（資本金10億円、1940年創立）の3社が対等合併し、商号を三井製糖株式会社に変更（資本金33億円） （本社 東京都千代田区大手町2-6-4（大和証券ビル）） （主要工場 芝浦工場・川崎工場・岡山工場）
1970年11月	スプーンシュガー株式会社（連結子会社）設立
1972年12月	本社を移転（東京都中央区日本橋本町3-8-3 東硝ビル）
1973年7月	不動産事業を開始
1975年9月	備南産業株式会社（連結子会社）設立
1978年8月	減資 新資本金 13.2億円（株式の無償併合による6割減資） 増資 新資本金 41.7億円（第三者割当増資 57,000千株 200円/1株）
1978年9月	芝浦、川崎及び岡山3工場施設を売却、以後賃借（賃借先 株式会社エム・エス）
1982年1月	三井製糖食品株式会社（連結子会社）設立
1983年10月	川崎工場の精製糖生産を休止。芝浦工場の名称を東部工場に変更
1984年11月	機能性甘味料「パラチノース」の生産・販売を開始
1988年9月	東部、川崎及び岡山3工場施設の賃借期間満了に伴い、不動産は継続賃借とし、動産は譲受
1992年8月	本社を移転（東京都中央区日本橋本町2-8-2）
1994年10月	三井製糖食品株式会社（連結子会社）を吸収合併。なお、同社は1994年5月同社の子会社の株式会社エム・エスを吸収合併
2001年4月	新名糖株式会社を吸収合併し、商号を新三井製糖株式会社に変更。当社の主要な事業所として千葉工場を追加
2002年9月	東部工場を閉鎖、東部工場の生産を千葉工場に集約
2003年6月	株式会社ケイ・エス（持分法適用関連会社）と同社の子会社の生和糖業株式会社を連結子会社化
2005年4月	台糖株式会社及び株式会社ケイ・エスを吸収合併し、商号を三井製糖株式会社に変更。当社の主要な事業所として神戸工場及び福岡工場を追加。連結子会社5社（株式会社タイショーテクノス他）を追加
2005年10月	備南産業株式会社（連結子会社）が大東産業株式会社（連結子会社）及び甲南サービス株式会社（連結子会社）を吸収合併し、商号をスプーンシュガーウエスト株式会社（連結子会社）に変更
2006年9月	神戸トラクターミナル株式会社（連結子会社）解散
2006年12月	株式会社台糖バイオ生産研究所（連結子会社）解散
2011年4月	スプーンシュガーウエスト株式会社（連結子会社）がスプーンシュガー株式会社（連結子会社）及び株式会社スプーンフーズ（連結子会社）を吸収合併し、商号をスプーンシュガー株式会社（連結子会社）に変更
2012年6月	北海道糖業株式会社を連結子会社化
2012年7月	本社を現住所（東京都中央区日本橋箱崎町36-2）に移転
2012年9月	岡山工場の精製糖生産を終了
2014年4月	食品素材事業の一部を会社分割により、株式会社タイショーテクノス（連結子会社）に承継
2014年12月	ニュートリー株式会社を連結子会社化
2015年3月	岡山工場のパラチノース生産を終了
2015年6月	岡山工場のさとうきび抽出物生産を終了、岡山工場を閉鎖
2015年7月	株式会社平野屋を連結子会社化
2018年10月	SIS' 88 Pte Ltdと同社の子会社のAsian Blending Pte Ltdを連結子会社化
2019年2月	長田工場を閉鎖、食品添加物の生産を株式会社タイショーテクノス（連結子会社）に集約
2021年4月	大日本明治製糖株式会社との経営統合により、商号をDM三井製糖ホールディングス株式会社に変更し、監査等委員会設置会社に移行 吸収分割により、三井製糖吸収分割準備株式会社（連結子会社）に事業の一部を承継、同社は商号を三井製糖株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、当社株式を市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社を含め、連結子会社18社及び持分法適用関連会社11社の計30社を中心に事業を行っており、原料糖、精製糖及びてん菜糖並びに砂糖関連商品の製造販売等の「砂糖事業」を主体としております。また、天然由来の機能性甘味料（パラチノース、パラチニット）、さとうきび抽出物、調味料、キヌア、食品香料、食品用天然色素、寒天、栄養療法食品及び嚥下障害対応食品等の製造販売等の「ライフ・エナジー事業」（2021年4月1日付でフードサイエンス事業から名称変更）並びに不動産の賃貸及び太陽光発電による電気の供給・販売を中心とした「不動産事業」を行っております。

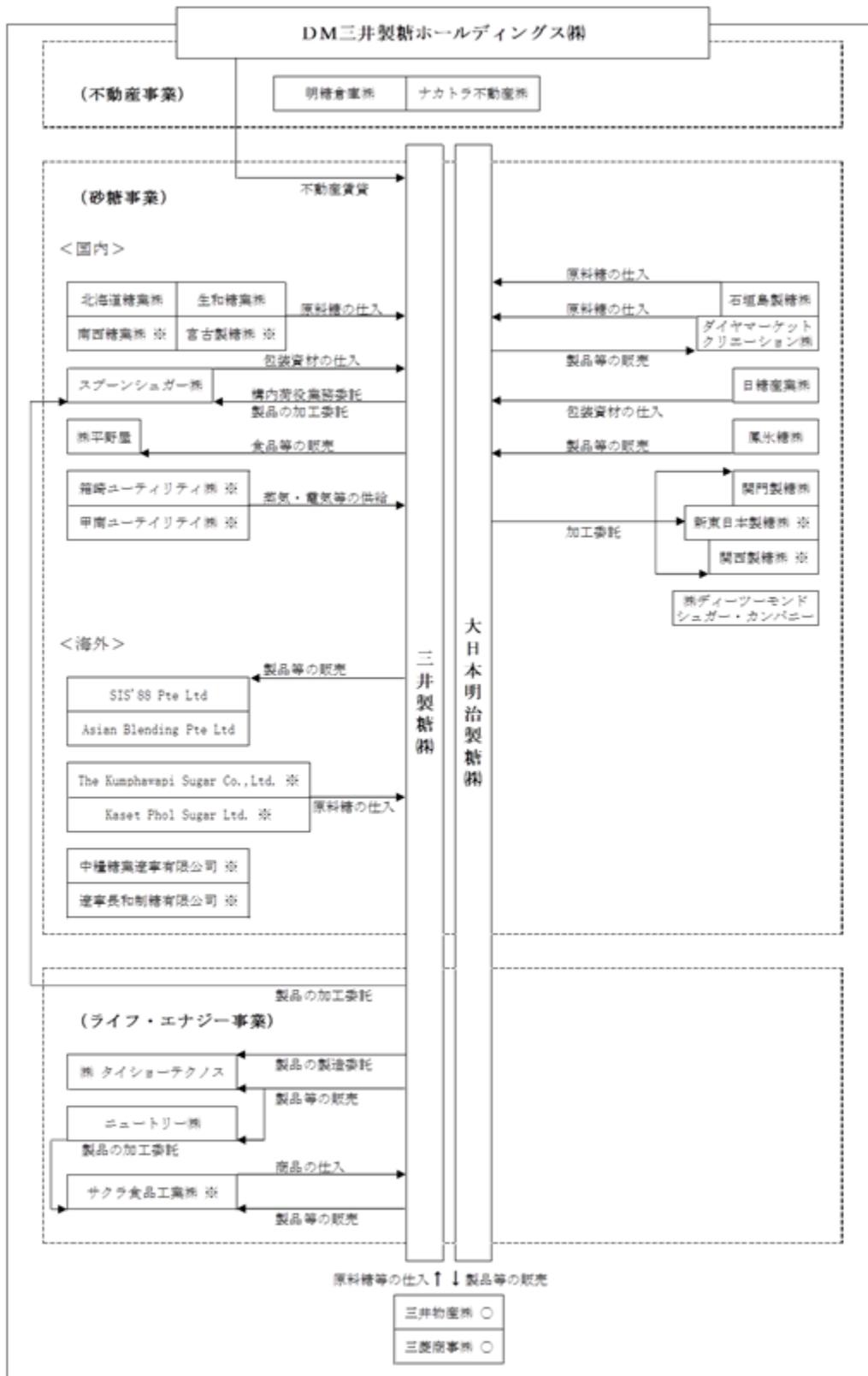
なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業における、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容は、以下の通りであります（印は持分法適用関連会社）。事業区分はセグメントの区分と同一であります。

	当社、連結子会社 及び持分法適用関連会社	主要な事業の内容
砂糖事業	三井製糖(株)	精製糖並びに砂糖関連商品の製造・販売
	大日本明治製糖(株)	砂糖・その他糖類及びその副産物の製造・加工・販売
	北海道糖業(株)	ビート糖及び機能性食品等の製造・販売
	スプーンシュガー(株)	砂糖の包装・荷役・製袋、加工糖の製造
	生和糖業(株)	原料糖の製造・販売
	(株)平野屋	食品等の販売
	(株)ディー・ツーモンドシュガー・カンパニー	持株会社
	石垣島製糖(株)	原料糖の製造・販売
	鳳氷糖(株)	氷砂糖の製造・販売
	日糖産業(株)	紙袋・合成樹脂製品の製造・販売
	ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)	砂糖類及びその他糖類、食料品の仕入・販売
	閉門製糖(株)	砂糖の製造加工
	SIS'88 Pte Ltd	精製糖コンシューマーバック事業
	Asian Blending Pte Ltd	加工糖等の製造・販売
	南西糖業(株)	原料糖の製造・販売
	宮古製糖(株)	原料糖の製造・販売
	箱崎ユーティリティ(株)	蒸気・電気等の供給事業
	甲南ユーティリティ(株)	蒸気・電気等の供給事業
	新東日本製糖(株)	砂糖の製造加工
	関西製糖(株)	砂糖の製造加工
The Kumphawapi Sugar Co.,Ltd.	原料糖の製造・販売	
Kaset Phol Sugar Ltd.	原料糖の製造・販売	
中糧糖業遼寧有限公司	精製糖の製造・販売	
遼寧長和制糖有限公司	精製糖及び加工糖の製造・販売	
ライフ・エナジー事業	三井製糖(株)	機能性甘味料（パラチノース、パラチニット）及びさとうきび抽出物の製造・販売
	大日本明治製糖(株)	調味料の輸入・製造・加工・販売、キヌア等の輸入・販売
	(株)タイショーテクノス	食品添加物等の製造・販売
	北海道糖業(株)	バイオ事業
	ニュートリー(株)	栄養療法食品及び嚥下障害対応食品などの開発、製造及び販売
	サクラ食品工業(株)	食品等の製造・販売
不動産事業	D M三井製糖ホールディングス(株)	不動産の賃貸及び太陽光発電による電気の供給・販売
	明糖倉庫(株)	発券倉庫、構内荷役、運搬
	ナカトラ不動産(株)	不動産賃貸

[事業の系統図]

当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の主な事業の系統図は、以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 注1	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 三井製糖(株) 注2、3	東京都 中央区	100	砂糖事業 ライフ・エナ ジー事業	100.0	資産管理並びに不動産賃貸及び資金借入 役員の兼任3名
大日本明治製糖(株) 注2、3	東京都 千代田区	6,200	砂糖事業 ライフ・エナ ジー事業	100.0	資金貸付 役員の兼任1名
北海道糖業(株) 注2、3	札幌市 中央区	1,600	砂糖事業	84.5 (84.5)	資金貸付 役員の兼任1名
スプーンシュガー(株)	神戸市 東灘区	50	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
生和糖業(株)	鹿児島県 鹿児島市	187	砂糖事業	65.0 (65.0)	-
(株)平野屋	大阪市 浪速区	30	砂糖事業	53.3 (53.3)	-
(株)ディーターモンドシュ ガー・カンパニー	東京都 千代田区	59	砂糖事業	66.7 (66.7)	役員の兼任1名
石垣島製糖(株)	沖縄県 石垣市	262	砂糖事業	87.3 (87.3)	役員の兼任1名
鳳氷糖(株)	北九州市 門司区	80	砂糖事業	73.0 (73.0)	-
日糖産業(株)	北九州市 門司区	30	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
ダイヤモンドクリ エーション(株)	東京都 千代田区	100	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
関門製糖(株) 注2	北九州市 門司区	1,000	砂糖事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
SIS'88 Pte Ltd	シンガポール	千米ドル 5,839	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
Asian Blending Pte Ltd	シンガポール	千米ドル 61	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
(株)タイショーテクノス	東京都 中央区	97	ライフ・エナ ジー事業	100.0 (100.0)	資金貸付
ニュートリー(株)	三重県 四日市市	215	ライフ・エナ ジー事業	60.9 (60.9)	-
明糖倉庫(株)	東京都 千代田区	80	不動産事業	70.0 (70.0)	-
ナカトラ不動産(株)	東京都 千代田区	79	不動産事業	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) 南西糖業(株)	東京都 千代田区	490	砂糖事業	49.9 (49.9)	-
宮古製糖(株)	沖縄県 宮古島市	380	砂糖事業	25.2 (25.2)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 注1	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
箱崎ユーティリティ(株)	福岡市 東区	700	砂糖事業	24.3 (24.3)	-
甲南ユーティリティ(株)	神戸市 東灘区	480	砂糖事業	20.3 (20.3)	-
新東日本製糖(株)	千葉市 美浜区	6,174	砂糖事業	50.0 (50.0)	役員の兼任1名
関西製糖(株)	大阪府 泉佐野市	100	砂糖事業	38.0 (38.0)	役員の兼任1名
The Kumphawapi Sugar Co.,Ltd.	タイ バンコク市	百万バーツ 538	砂糖事業	43.9 (43.9) [1.9]	-
Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク市	百万バーツ 3,624	砂糖事業	28.4 (28.4) [1.8]	-
中糧糖業遼寧有限公司	中国 營口市	百万人民元 100	砂糖事業	20.0	-
遼寧長和制糖有限公司	中国 營口市	百万人民元 100	砂糖事業	35.0	-
サクラ食品工業(株)	大阪府 吹田市	95	ライフ・エナ ジー事業	35.3 (35.3)	-
(その他の関係会社) 三井物産(株) 注6	東京都 千代田区	342,383	総合商社	被所有 26.6	-
三菱商事(株) 注6	東京都 千代田区	204,446	総合商社	被所有 20.1	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 三井製糖(株)、大日本明治製糖(株)及び北海道糖業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

三井製糖(株)	(1) 売上高	54,298百万円
	(2) 経常利益	919百万円
	(3) 当期純利益	641百万円
	(4) 純資産額	43,999百万円
	(5) 総資産額	54,885百万円
大日本明治製糖(株)	(1) 売上高	30,144百万円
	(2) 経常利益	1,550百万円
	(3) 当期純利益	1,074百万円
	(4) 純資産額	12,416百万円
	(5) 総資産額	21,219百万円
北海道糖業(株)	(1) 売上高	23,378百万円
	(2) 経常損失	48百万円
	(3) 当期純損失	1,716百万円
	(4) 純資産額	8,962百万円
	(5) 総資産額	29,766百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6. 有価証券報告書提出会社であります。

7. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大日本明治製糖(株)を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施いたしました。本経営統合に伴い、同日付で、大日本明

治製糖(株)並びに同社の連結子会社である(株)ディー・ツー・モンドシュガー・カンパニー、石垣島製糖(株)、鳳氷糖(株)、日糖産業(株)、ダイヤモンドクリエーション(株)、明糖倉庫(株)及びナカトラ不動産(株)が当社の連結子会社となり、また、大日本明治製糖(株)の持分法適用関連会社である新東日本製糖(株)、関門製糖(株)及び関西製糖(株)が当社の持分法適用関連会社となりました。

8. 当社は、2021年4月1日付で、商号を三井製糖(株)からDM三井製糖ホールディングス(株)に変更し、吸収分割の方法により事業の一部を、当社の完全子会社である三井製糖吸収分割準備(株)に承継いたしました。また、同社は、同日付で、商号を三井製糖(株)に変更しております。
9. 2021年9月30日付で、当社の連結子会社である大日本明治製糖(株)が、当社の持分法適用関連会社である関門製糖(株)の株式を追加取得し、同社を完全子会社化したしました。これにより、関門製糖(株)は、当社の連結子会社となりました。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖事業	1,018
ライフ・エネルギー事業	326
不動産事業	8
全社(共通)	130
合計	1,482

(注)1. 従業員数は就業人員であります。(嘱託社員を除く。)

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41	49.18	23.36	9,777,036

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	41
合計	41

(注)1. 従業員数は就業人員であります。(嘱託社員3名を除く。)

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて306名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

3. 平均年間給与は基準内及び基準外賃金の合計額であり賞与を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時を広げる。」を企業理念として掲げております。「おいしい」「たのしい」「うれしい」など、人が生きている幸せを実感するときにそばにいることを事業活動の目標とし、その事業の源である自然への感謝を忘れずに、その恵みを様々な姿かたちにして広く社会に届け、幸せの 때가広がる未来にずっと貢献できる企業グループを目指して一歩ずつ挑戦してまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、ROE（自己資本当期純利益率）7%以上を経営目標達成のための客観的な指標の一つとしております。引き続き成長分野への経営資源の投入を進めながら収益力の強化を図ってまいります。また、将来の成長に向けて取得してきた事業・資産に伴うのれん等の償却負担が増大している財務上の特徴を踏まえ、キャッシュ創出力を表すEBITDA指標を参考として、当社グループの財務の実態把握に努めてまいります。

(3)経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題等

当社グループは、砂糖事業が売上高の大半を占めており、砂糖事業を取り巻く環境変化や、農業政策・通商政策の影響を受けやすい事業構造にあります。国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化を受け漸減傾向にある中、健康寿命の延伸や新しいライフスタイルの定着などが、人々の食のあり方そのものに新たな広がりをもたらしております。最先端のITを活用したフードテックにより、食品ロスが削減され環境保全に大きく影響するなど、食の持つ新たな可能性に期待の眼差しが向けられており、DXの推進やサステナビリティ意識の向上に対する取り組みは、さらに速度を増すことが想定されております。また、少子化と高齢化の一段の進行による国内の労働力・労働者層の変化や人材獲得競争の激化、さらには、他国との経済連携の進展、原油価格の上昇や円安、原材料価格の高騰、新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクの増大による世界的な政治経済の不安定化などにより、当社グループの事業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社は、2023年3月期から2026年3月期までを対象とする中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Healthを策定いたしました。新たな中期経営計画では、グループ全体の成長戦略と掲げる基本方針「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」のもと、グループ内事業の最適化を図ることで、国内砂糖事業の強靱化、海外事業の拡大、ライフ・エナジー事業の成長、グループの持つ研究開発力の集積・強化、持続可能な社会実現への貢献を推進いたします。中期経営計画の達成に向け、グループの全役職員が多様な力を結集し、人と社会の幸せのちからになるために必要とされる栄養と健康のソリューションを届ける企業グループを目指してまいります。

国内砂糖事業につきましては、バリューチェーン全体を抜本的に見直し、最適な原料調達や物流体制の構築による輸送・配送効率の向上を図ります。また、環境に配慮した生産体制のもとでのエネルギー使用量の削減や、付加価値のある販売戦略を推進してまいります。本年10月（予定）には、連結子会社である三井製糖㈱と大日本明治製糖㈱が合併し、商号もDM三井製糖㈱に改め始動いたします。両社のこれまでの経営ノウハウを結集し、合併効果の最大化と収益力の向上に取り組んでまいります。また、国内砂糖産業の長期安定への貢献として、2021年1月付で日本甜菜製糖㈱と締結した資本業務提携契約に基づき、連結子会社である北海道糖業㈱の生産体制の見直しを始めとするビート糖業の課題解決に向け取り組んでまいります。

海外事業につきましては、堅調な経済成長を継続するASEAN・中国・中東において、シンガポール連結子会社のB to C製品の充実及び事業エリアの拡大、中国の巨大マーケット需要獲得、タイ国関連会社での高品質砂糖の提供を推進するとともに、ベトナムなど新たなエリアにも進出してまいります。

ライフ・エナジー事業につきましては、糖質・糖質由来成分に関する長年の知見を含む「栄養」「健康」領域に視野を広げ、日々のパフォーマンスや個々人のライフステージに適した栄養補給食を提供することで持続可能な社会に貢献してまいります。5大栄養素のうち、特に「タンパク質」の機能に着目し、R&Dを軸に新たな事業の柱を創出することで、国内では在宅市場への展開を見据えた介護・栄養療法食品の拡大を、また、各国市場に即した既存製品の海外展開などで、進むシニア市場の獲得を目指してまいります。他社との連携やM&Aなどによる外部資源の活用により、成長に必要な機能と新たな知見を獲得し、収益力の強化を図ってまいります。

不動産事業につきましては、引き続き所有不動産の活用による安定的なキャッシュ創出に努めるとともに、一層の資産の効率化並びに収益力の強化を図ってまいります。

研究開発につきましては、エネルギー源となる機能性糖質・タンパク質の開発、健康食の新たな提供方法・効率的な摂取方法の研究に着眼し、外部共同研究やM&Aなども活用しながら、グループが有する商材・知見・技術を活かした多様な商品開発を進めてまいります。

サステナビリティにつきましては、その重要課題、推進方針や施策等を継続的に審議するために、2021年11月1日付でサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティの取り組みに対する基本方針として、「5つの

「寄り添い」()で持続可能な社会の実現を目指す」を掲げ、企業を取り巻く地球環境や社会の課題に真摯に向き合い、その解決を図りながら新たな価値を生み出しています。

() 「環境」に寄り添う...気候変動・水資源問題への取り組み、廃棄物の削減をととして環境改善に貢献します。

「人」に寄り添う...労働安全衛生を強化し、ダイバーシティ&インクルージョン(人財の多様性と包摂性)への配慮をつうじて、人権が尊重される社会の実現に貢献します。

「健康」に寄り添う...食品安全の徹底とともに、健康寿命の延伸、栄養ニーズの充実、美味しさの革新をととして、皆さまの健やかな生活に貢献します。

「地域社会」に寄り添う...産業の振興をととして、地域社会の維持・発展に貢献します。

「幸せ」の時に寄り添う...「適糖」生活を広げ、食の基盤づくりをととして皆さまの幸せな未来に貢献します。

当社は、2022年4月4日付で、東京証券取引所市場第一部から新市場区分「プライム市場」に移行いたしました。今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るとともに、ステークホルダーからの信頼と期待に応えるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

なお、過去数年に亘り、当社グループの業績に大きな貢献をしてきたフィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づく受取ロイヤリティーにつきましては、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬㈱と「ノバルティス社との間で仲裁手続きが継続しているため、仲裁において疑義が提起されている部分について収益の認識を行わない会計処理を継続いたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載します。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)食の安全性に関する事項

当社グループは、安全安心な製品を安定的に供給するための生産・品質管理体制を整備し、万全の体制で臨んでおります。しかし、品質上の重大な問題等が発生した場合、顧客の信頼喪失、売上低下、生産の停止や製品の回収、管理体制の強化や対策のための費用の発生を含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は推測が困難ですが、当社グループでは品質上の重大な問題を未然に防ぐため、設備の改善やアクセス制御エリアの明確化などのハード面の対策とともに、ISOやFSSC規格の教育・遵守、委託先のモニタリングなどソフト面の対策を進め、フードディフェンスの強化に取り組んでおります。また、食品事故が発生した場合を想定し、それぞれで最小限の被害に抑えるための行動マニュアルや情報管理マニュアルを整備し、品質事故対応訓練を定期的実施して役職員の注意を喚起しております。

(2)農業政策等の事業環境に関する事項

当社グループは、砂糖事業が売上高の大半を占め、北海道・鹿児島県・沖縄県に国産糖製造会社を有しております。その結果、砂糖事業を取り巻く環境の変化や、農業政策・通商政策の影響を受けやすい事業構造にあります。また、国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化等により漸減傾向にあります。国内砂糖事業は、政府の農業政策と「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の法令に基づく制度の中で行っておりますが、今後の政府の農業政策の変更、EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）・TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の進捗により、海外から砂糖を使用した安価な製品が輸入される場合や、将来的に安価な精製糖が輸入される場合には、売上の減少や固定資産の減損リスクなど当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は推測が困難ですが、当社グループでは不断の情報収集に努め、想定に応じた影響度の把握と対策を常に検討しております。一方、アジアでは砂糖需要の増加傾向が持続しており、シンガポールの子会社や、タイ及び中国の関連会社を通じて海外砂糖事業の拡大を図り、グローバルな事業展開を進めることで国内の農業政策の変化による影響を分散し、長期安定的な成長に向けた体制を構築してまいります。

(3)原料仕入価格並びに製品の販売価格の変動に関する事項

当社グループは、主力である砂糖事業において、原料である粗糖が外貨建ての相場商品であり、為替変動リスクの他、原油価格の上昇や地政学的リスクの増大、生産国であるブラジルやタイの天候やサトウキビの生育状況などによって市況が大きく変動する場合があります。また、製品価格も競争や代替甘味料へのシフト等の市場環境の変化により変動することがあり、原料価格の変動を適切に製品価格に反映できない場合や原料価格の変動と製品価格改定の間にタイムラグが生じた場合に、原価率の上昇など当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は推測が困難ですが、当社グループでは情報収集の強化や原料調達ルートの多様化を図っております。

(4)気象災害並びに生産停止等に関する事項

当社グループは国内外各地にて事業活動を行っておりますが、台風や地震等の大規模自然災害等により予想を超える事態が発生し、製品生産や物流機能への支障が長期間にわたった場合、売上低下など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に近年は大型台風や集中豪雨など風水害の発生リスクが増加していると認識しております。また、装置産業ゆえに設備故障による不測の生産停止等の事故発生リスクも有しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は推測が困難ですが、当社グループでは、予防の観点で設備の定期メンテナンスを実施し、自社工場として千葉、神戸、福岡の3工場を維持する他、定期的なBCP訓練やその見直し、原材料調達先との連携や複数購買など、当該事象発生時において主要事業の早期復旧を図るための体制を整備しております。

(5)海外事業投資に関する事項

当社グループは新たな成長戦略の柱の一つとして、海外への事業投資を行っております。在外のグループ各社は各国の通貨、法律、会計、税務等制度に則って事業を行っており、各制度の急激な変更、廃止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、投資に伴って計上するのれん及び無形固定資産につきましては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断していますが、対象となる事業において将来の収益力が低下した等により、減損が必要になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は推測が困難ですが、重要な投資につきましては、十

分な事前協議を行った上、経営会議を経て取締役会にて決定し、投資後の各社取締役会等の重要会議への出席や定期的な経営管理を通じて事業価値の向上に努めております。

(6)感染症拡大に関する事項

当社グループは国内外で事業展開しておりますが、大規模な感染症の拡大により、食品需要が低迷し当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、原料の生産や輸送並びに製品の流通や販売に携わる人員が不足し、調達や販売が困難となる可能性や、生産や販売に携わる人員への感染により事業活動に支障が生じる可能性があります。現在、当該リスクが社会全体で顕在化しておりますが、当社グループでは原料調達ルートが多様化の他、感染症拡大状況に対する予防策として、従業員の手洗い消毒や検温、時差出勤や在宅勤務の推奨、マスクの配布やマスク着用の徹底などを実施しております。また、製品の生産や販売に携わっている者が感染した場合に備え、他の者でも対応できるように準備し、製品供給と流通や販売に支障を来さぬよう対策を取っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

当社は、2021年4月1日付の三井製糖㈱と大日本明治製糖㈱の経営統合により、商号を「DM三井製糖ホールディングス株式会社」に変更し、新たな企業理念「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時を広げる。」のもと、持株会社体制並びに監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るべく、取締役の指名及び報酬に関する透明性及び公正性をより向上させるため、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置いたしました。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、かつ2021年4月1日付で大日本明治製糖㈱と経営統合したことも踏まえ、以下の当期の経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度のわが国経済は、世界的に長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、全国規模での緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されることによって、企業活動及び個人消費は引き続き低い水準で推移いたしました。その後、ワクチン接種の普及等により、9月末には国内の各種制限が一旦解除され、景気持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株の発生に伴う感染再拡大、原油価格の上昇や円安、原材料価格の高騰及び地政学的リスクの増大などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでも全国的な経済活動縮小の影響を大きく受ける中で、販売状況に呼応した生産の最適化や各種経費の節減を行うと共に、各社間の連携を推進し、引き続き既存事業の基盤強化と成長領域の事業拡大に取り組んでまいりました。

砂糖事業

海外粗糖相場につきましては、1ポンド当たり14セント後半でスタートし、8月に入ると、ブラジルの天候不順によるサトウキビの減産懸念や、原油価格などの国際商品市況全般の上昇により、約4年半ぶりとなる20セント台に達しました。12月以降は、北半球の潤沢な産糖量を受けて一時軟化したものの、ウクライナ情勢を巡り、原油をはじめとする国際商品市場に投機資金が流入した結果、相場は再び上昇し、19セント半ばで期末を迎えました。

精製上白糖大袋の国内市中相場につきましては、192円～193円で始まりましたが、前期から続く海外粗糖相場の高騰及び高止まりや円安、コロナ禍における世界的な海上輸送コスト増などを受けた期中の出荷価格の引き上げが反映された結果、204円～205円にて期末を迎えました。なお、これら各種コストの増加を吸収するため、当社の出荷価格を7月と12月にそれぞれ6円引き上げております。

国内の精製糖販売面では、土産物や外食向け需要は、各自治体からの外出自粛要請が幾度となく発出された影響を受け、低調に推移いたしました。一方で、いわゆる巣ごもり消費の高まりによる受注が活発化する中、家庭用の片手で使えるハンディタイプ製品の販売を開始し、その詰め替え用製品も取り揃えるなど、人々のライフスタイルの変化を捉えると同時に、環境に配慮した対応も進めてまいりました。安定操業に努めた生産面においても、燃料価格の高騰による影響を大きく受けましたが、引き続きコストダウンに努めてまいりました。

また、シンガポールでも、行動制限緩和による販売量の持ち直しがあったものの、総体的には、粗糖相場の上昇と高止まりによる原料コストの大幅アップ等を出荷価格の引き上げなどでは吸収しきれず、損益面で大きな負担となりました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高123,430百万円（前連結会計年度は87,450百万円）、営業利益2,441百万円（前連結会計年度は1,689百万円）となりました。

期中の砂糖市況

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値 14.71セント 高値 20.69セント 安値 14.68セント 終値 19.49セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋 1 kg当たり）
始値 192円～193円 終値 204円～205円

ライフ・エナジー事業 2021年4月1日付でフードサイエンス事業から名称変更

ライフ・エナジー事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、パラチノースは清涼飲料向けで販売量が回復し、海外向け需要も伸長いたしました。パラチニットはキャンディ用途での新規採用品が定番化するなどし、さとうきび抽出物も食品及び飼料用の各用途での販売が好調でありましたが、全体として円安や海上輸送費高騰などの影響を受けました。

また、食品色素、食品添加物や工業用抗菌剤などの販売の増加も売上に貢献しましたが、コスト面では、介護・栄養分野における経腸栄養剤の営業活動強化を目的とした販売間接費が増加いたしました。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高21,839百万円（前連結会計年度は19,475百万円）、営業利益153百万円（前連結会計年度は1,045百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、販売管理費の減少等により、売上高2,610百万円（前連結会計年度は1,961百万円）、営業利益1,034百万円（前連結会計年度は897百万円）となりました。なお、岡山工場跡地の再開発計画は順調に進捗しております。

以上の結果、経営統合による新規連結もあり、当連結会計年度の売上高は147,880百万円（前連結会計年度は108,887百万円）、営業利益は3,630百万円（前連結会計年度は3,631百万円）となりました。

営業外損益においては、フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づく受取ロイヤルティを560百万円計上いたしました。なお、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬㈱とNovartis Pharma AG（以下「ノバルティス社」という。）との間で仲裁手続きが進行中であることを受け、ノバルティス社が契約の有効性に関し疑義を提起している部分につきましては、引き続き収益としては認識しておりません。

持分法投資損益においては、5月よりスプーン印の精製糖製造を開始するなど、中国関連会社の事業が順調に伸長している一方で、タイ国関連会社の原料コスト上昇に伴う原価率の悪化を受け、経常利益は3,479百万円（前連結会計年度は3,788百万円）となりました。また、連結子会社である北海道糖業㈱において、2023年3月をもって、同社の本別製糖所の生産を終了する方針を決定したことで固定資産の減損損失を計上しましたが、経営統合による負のれん発生益や当社所有ビルの売却益などもあり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,657百万円（前連結会計年度は2,764百万円）となりました。

(2)経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、主力の砂糖事業において、原料となる粗糖が相場商品であること、また製品価格も競争や市場環境等により変動する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このような事業環境下、当社グループでは適切な原料糖調達と適正販売価格帯の維持に努めてまいりました。

(3)経営上の目標指標に関する分析

当社グループでは、ROE（自己資本当期純利益率）7%以上を経営目標達成のための客観的な指標の一つとしております。当連結会計年度のROEは3.9%となりました。また、将来の成長に向けて取得してきた事業・資産に伴うのれん等の償却負担が増大している財務上の特徴を踏まえ、キャッシュ創出力を表すEBITDA指標を参考として、当社グループの財務の実態把握に努めてまいります。当連結会計年度のEBITDAは10,396百万円となりました。

配当金額につきましては、引き続き株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目処とした株主還元を行ってまいりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動で6,356百万円増加、投資活動と財務活動で6,914百万円増加したことにより、前連結会計年度末に対して13,386百万円増加し、31,077百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,356百万円（前連結会計年度は資金の増加11,124百万円）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益5,661百万円、減価償却費5,799百万円、仕入債務の増加5,059百万円等による

資金の増加があった一方で、棚卸資産の増加4,710百万円、法人税等の支払4,075百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は344百万円(前連結会計年度は資金の減少4,020百万円)となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入6,128百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入4,972百万円等による資金の増加があった一方で、工場設備等に係る有形固定資産の取得による支出10,273百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は6,570百万円(前連結会計年度は資金の減少4,787百万円)となりました。

これは主に社債の発行による収入10,000百万円等による資金の増加があった一方で、配当金の支払1,612百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料糖の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は30,032百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	106,955	158.5
ライフ・エネルギー事業(百万円)	9,386	104.2
合計(百万円)	116,341	152.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	22,326	139.2
ライフ・エネルギー事業(百万円)	4,807	109.8
合計(百万円)	27,133	132.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社以下同じ)は原則として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	123,430	141.1
ライフ・エネルギー事業(百万円)	21,839	112.1
不動産事業(百万円)	2,610	133.1
合計(百万円)	147,880	135.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	47,295	43.4	47,704	32.3

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な判断に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比42,786百万円増加し189,497万円となりました。連結貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因等は、次の通りであります。

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比28,005百万円増加し88,935百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加13,679百万円、商品及び製品の増加4,862百万円、原材料及び貯蔵品の増加4,288百万円等があったことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比14,780百万円増加し100,561百万円となりました。これは主として、建設仮勘定の増加3,737百万円、投資有価証券の増加5,376百万円等があったことによるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末比24,539百万円増加し79,570百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の増加7,362百万円、社債の増加10,000百万円等があったことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末比18,246百万円増加し109,926百万円となりました。これは主として、新株発行による資本剰余金の増加8,311百万円、自己株式の処分による自己株式の減少4,489百万円等があったことによるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要につきましては、「経営成績等の状況の概要(1)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載しております。なお、連結損益計算書の主要項目ごとの主な増減要因等は、次の通りであります。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、経営成績に影響を及ぼしております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

売上高

売上高は、前連結会計年度比38,993百万円増加し147,880百万円となりました。これは主として、2021年4月1日付で大日本明治製糖株式会社と経営統合したことによるものであります。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比1百万円減少し3,630百万円となりました。これは主として、砂糖事業において原料費の上昇に伴う原価の悪化等があったことによるものであります。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度比308百万円減少し3,479百万円となりました。これは主として、受取ロイヤリティの減少等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は負ののれん発生益を主因として、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比409百万円増加し5,661百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比892百万円増加し3,657百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要(4)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社と日本甜菜製糖㈱(以下「日甜」という。)は、2021年8月30日付で、ビート糖の効率的生産体制構築に関する基本合意書を締結いたしました。

(1)背景と目的

当社及び日甜を取り巻く事業環境は、国内砂糖消費量の長期的な漸減傾向が、今日のコロナ禍で一層拍車がかかっており、またTPPや多数の国との経済連携協定の進展で、今まで以上に国際的な競争にもさらされるなど、益々厳しさが増しております。また、北海道におけるビート糖事業においては、砂糖需要が減少する環境下の事業採算性の確保が大変厳しい状況となっております。

こうした状況に対応すべく、両社は2021年1月15日付で締結した資本業務提携契約に則り、当社の連結子会社である北海道糖業㈱(以下「北糖」という。)を交えて協議・検討を進めてまいりました。

北糖は1968年の設立以来、道南製糖所・北見製糖所・本別製糖所の生産拠点を保有し、北海道ビート糖事業の振興に努めてまいりましたが、近年の事業環境や生産設備の老朽化を総合的に検討した結果、三箇所の生産拠点すべての維持は困難という結論に至り、2023年3月をもって本別製糖所の生産を終了する方針を決定いたしました。

また一方で、現在全道で栽培されている原料てん菜の加工について、てん菜生産者に影響を及ぼさず、効率的に加工するための方策を鋭意検討した結果、日甜、当社、その連結子会社である三井製糖㈱及び北糖は、日甜芽室製糖所での生産委託を含むビート糖の効率的生産体制の構築について基本合意書を締結し、引き続き北海道ビート糖事業の振興を目指すことにいたしました。

(2)基本合意の内容

現在、北糖本別製糖所に搬入している原料てん菜は引き続き北糖が買い受け、ビート糖等の生産については北糖北見製糖所及び日甜芽室製糖所にて分担し、販売については北糖が行う予定です。今後、詳細に関しては関係各位と協議して行く予定です。

(3)締結相手先会社の概要

名称	日本甜菜製糖株式会社
所在地	東京都港区三田三丁目12番14号
代表者役職・氏名	取締役社長 恵本 司
事業内容	ビート糖、精糖、イースト、オリゴ糖等食品素材、配合飼料、紙筒(移植栽培用育苗鉢)、種子、農業用機械機器等の製造販売及び不動産事業
資本金	8,279百万円

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、砂糖事業、ライフ・エナジー事業を中心とする当社事業のさらなる拡大発展と、これら事業を核とする新規領域への展開を引き続き実施いたしました。なお、当連結会計年度にかかる研究開発費用の総額は1,001百万円となりました。

主な内容は、次の通りであります。

砂糖事業

砂糖事業では、加工糖、甘蔗糖、てん菜糖の連結子会社・関連会社を活用した砂糖新商品開発とその用途開発に取り組んでおります。また、タイ国製糖事業関連では、関連工場で使用するサトウキビの少収量を改善できる品種選定試験のサポートを実施いたしました。

ライフ・エナジー事業 2021年4月1日付でフードサイエンス事業から名称変更

ライフ・エナジー事業では、主にパラチノースとさとうきび抽出物に関する取り組みを中心にしながら、開発商品である不溶性食物繊維のアプリケーション開発を行っております。パラチノースは、血糖値上昇抑制等の効果から生活習慣病予防の有望な素材と位置付け、血管への影響についての研究を大学と共同で行っております。また、スポーツ分野での持続的なエネルギー供給源としての利用方法の訴求を継続するとともに、脳機能改善・集中力持続機能の分野での研究も継続しております。さとうきび抽出物に関しては、呈味改善、環境消臭、飼料用途での各製品の用途開発を進めております。また、不溶性食物繊維のアプリケーション開発では、さとうきび抽出物と併用したプラントベースフードの成形や各種食品への用途開発を行っております。一方、R & Dセンター（神戸市東灘区）ではサトウキビ由来の植物乳酸菌を利用した新商品開発を実施しております。

㈱タイショーテクノスにおいては、新型コロナウイルスの感染予防需要もあり、抗ウイルス剤の開発が活況で、他にも食品添加物である着色料やゲル化剤、除菌剤・防腐剤について、ニュートリー㈱においては、栄養療法食品・嚥下障害対応食品についてそれぞれ製剤開発・商品開発に取り組んでおります。また、グループ各社の研究開発連携も引き続き進めております。2021年12月には、連結子会社である三井製糖㈱の研究開発部（東京都新宿区）と同じ拠点に、同じく連結子会社である大日本明治製糖㈱の研究開発部が移転し、本年10月（予定）の両社合併を前に、各社製品を活用した商品開発や共同研究を開始しております。

その他

新たな事業領域では、サトウキビの搾りかす（バガス）の高度利用に取り組んでおり、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）委託事業として、タイ国で実施しているバガスを原料としたセルロース糖・オリゴ糖の製造とポリフェノール製造についての実証プラントによる試験を継続しております。また、生産物であるポリフェノールについては安全性が確認でき、機能性素材としての市場での評価について調査を開始いたしました。

また、これまで蓄積してきた特許、ノウハウ等の知的財産権の有効利用を図っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の維持並びに効率化、品質対策、環境対策等を総合的に勘案して設備投資を行っております。

当連結会計年度において、砂糖事業ではグループ全体で4,099百万円、ライフ・エナジー事業ではグループ全体で613百万円、不動産事業においてはグループ全体で4,460百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース投 資資産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
		面積 (㎡)	金額 (百万円)							
不動産事業	不動産賃貸施設 他	357,780 [170,059]	12,098 [3,879]	6,964 [1,662]	276 [273]	4 [0]	7,833 [7,833]	5,023	32,200 [13,649]	41

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (千 ㎡)	金額 (百万円)							
三井製糖(株) (神戸市東灘区 他)	砂糖事 業 ライフ・エ ナジー 事業	砂糖生産施 設他			1,134	9,812	272	138	11	11,369	315
大日本明治製糖 (株) (福岡市東区他)	砂糖事 業 ライフ・エ ナジー 事業	事務所他	10	369	252	40		0		663	68
北海道糖業(株) (北海道北見市 他)	砂糖事 業 ライフ・エ ナジー 事業	ビート糖生 産施設他	2,285	206	2,665	4,530	58		111	7,571	270
スプーンシュ ガー(株) (神戸市東灘 区)	砂糖事 業	加工糖事業 の生産施設			55	190	25	4		276	123
生和糖業(株) (鹿児島県大島 郡喜界町)	砂糖事 業	原料糖生産 施設	106	373	370	470	22		255	1,493	51
石垣島製糖(株) (沖縄県石垣市)	砂糖事 業	原料糖生産 施設	1,845	2,577	173	214	20			2,986	52
鳳水糖(株) (北九州市門司 区)	砂糖事 業	氷砂糖生産 施設他	2	183	53	129	1	8	0	376	21
関門製糖(株) (北九州市門司 区)	砂糖事 業	砂糖生産施 設他	93	1,641	748	1,635	23	50	23	4,123	50

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (千 ㎡)	金額 (百万円)							
(株)タイショーテ クノス (静岡県駿東郡 小山町)	ライ フ・エ ナジー 事業	食品添加物 生産施設他	10	266	912	337	24	5	1,545	125	
ニュートリー(株) (三重県四日市 市)	ライ フ・エ ナジー 事業	栄養療法食 品、嚥下障 害対応食品 生産施設	15	407	1,422	338	70		2,239	137	
明糖倉庫(株) (神戸市灘区他)	不動産 事業	物流施設他	2 [2]	167 [167]	172 [2]	14	14	0	368 [169]	7	
ナカトラ不動産 (株) (山口県下関市)	不動産 事業	賃貸不動産	3 [3]	206 [206]	30 [24]		0		237 [230]		

(3)在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
SIS'88 Pte Ltd (シンガポール)	砂糖事 業	砂糖生産施 設他			75	285	1	748	274	1,386	110
Asian Blending Pte Ltd (シンガポール)	砂糖事 業	加工糖事業 の生産施設			31	385	8	64		490	66

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. []内は、連結会社以外の者へ賃貸中のもので内数であります。その主な貸与先は、以下の通りであります。

イオングローバルSCM(株)、野村不動産パートナーズ(株)、シーアール物流(株)

3. 提出会社は下記の国内子会社に対して設備を賃貸しております。

会社名	土 地 (百万円) (面積㎡)	建物及び構築物 (百万円)
三井製糖(株) (連結子会社)	7,710 (141,889)	4,824
スプーンシュガー(株) (連結子会社)	353 (31,771)	473
(株)タイショーテクノス (連結子会社)	154 (14,061)	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名、 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
DM三井製 糖ホール ディングス (株)	東京都 港区	不動産事業	賃貸設 備等	16,000	3,200	自己資金 及び借入 金等	2022年3月	2023年5月

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,639,780	32,639,780	東京証券取引所 (事業年度末現在) 市場第一部 (提出日現在) プライム市場	単元株式数 100株
計	32,639,780	32,639,780	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	4,306,300	32,639,780	-	7,083	8,070	9,248

(注) 2021年2月22日の臨時株主総会の決議に基づき、2021年4月1日付で大日本明治製糖(株)と株式交換を行ったことに伴い、発行済株式総数は4,306,300株増加し、32,639,780株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	183	142	45	35,022	35,438	-
所有株式数(単元)	-	42,452	5,446	178,508	28,076	101	71,144	325,727	67,080
所有株式数の割合(%)	-	13.03	1.67	54.80	8.62	0.03	21.84	100	-

- (注) 1. 自己株式215,578株は、「個人その他」に2,155単元及び「単元未満株式の状況」に78株含まれております。
2. 上記「金融機関」の欄には、役員報酬制度に基づく株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,543単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,609,070	26.55
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	6,487,990	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,377,400	7.33
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9-8	1,000,000	3.08
双日食料株式会社	東京都港区六本木三丁目1-1	634,000	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	486,064	1.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	427,000	1.32
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	341,019	1.05
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	322,000	0.99
日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田三丁目12-14	250,232	0.77
計	-	20,934,775	64.57

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する427,000株には、役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式154,300株が含まれております。
2. 上記のほか、当社の保有する自己株式が215,578株あります。なお、自己株式215,578株には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する154,300株(役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式)は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 215,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,357,200	323,572	-
単元未満株式	普通株式 67,080	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,639,780	-	-
総株主の議決権	-	323,572	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬制度に基づく株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式が154,300株(議決権の数1,543個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
D M三井製糖ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	215,500	-	215,500	0.66
計	-	215,500	-	215,500	0.66

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とした、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として本制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。株式取得資金として当社が本信託に拠出する金額の上限は3億円としています。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2021年11月9日
(9) 金銭を信託する日	2021年11月9日
(10) 信託終了日	2026年8月末日(予定)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月31日)での決議状況 (取得期間2022年1月31日)	14,634	28,858,248
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,634	28,858,248
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取りによる取得であります。
2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	544	1,064,196
当期間における取得自己株式	122	235,556

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	2,431,922	4,819,357,946	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	215,578	-	215,700	-

(注)当期間におけるその他には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、引き続き株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目処とした株主還元を行ってまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に則り、業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元、財務体質・経営基盤の強化のための内部留保の充実、並びに再生産と成長に必要な投資を総合的に勘案し、中間配当、期末配当ともに1株当たり30円とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の年間配当は1株当たり60円、連結配当性向（総還元性向）は53.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	973	30.0
2022年6月21日 定時株主総会決議	972	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーに対して、透明性が高く公正な経営を行い、コンプライアンスを重視し、迅速かつ正確に情報を開示することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

継続的な企業価値向上のため、企業の社会的責任と食品会社としての「食」の安全・安心に対する責任を常に意識し、経営の意思決定の迅速化を図りながら機能的な経営組織の整備を進めるとともに、責任の明確化や効率的な経営の推進を目指しております。

全社職員は、法令、定款及び社内規則の遵守はもとより、企業理念「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時を広げる。」を掲げ、定められた行動指針、行動基準を実践し、社会の一員としての節度や良識を持って行動しております。

なお、当社は、2022年4月4日付で、東京証券取引所市場第一部から新市場区分「プライム市場」に移行いたしました。今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るとともに、ステークホルダーからの信頼と期待に応えるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年4月1日付で監査等委員会設置会社に移行し、会社法に規定する取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、個別の業務執行は業務執行取締役を含む執行役員に委ねています。当社は、経営・監督と業務執行機能を分離することにより、業務執行の機動性及び全体戦略作成機能の向上を図り、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化する上でこれらの体制が適切と考え採用しております。

本体制における各機関の機能及び運営・活動状況は、以下の通りです。

1. 取締役会

取締役会は、定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や重要経営事項を審議し決定しております。また、独立役員4名を含む社外取締役6名を選任し、その客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会は、取締役10名（森本卓、佐藤裕、野村淳一及び益本広史、並びに社外取締役 半田純一、佐東宗秀、刀禰館次郎、川村雄介、曾我辺美保子及び千原真衣子）で構成されており、議長は、代表取締役社長である森本卓が務めております。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、経営執行機能より独立した立場から、取締役による内部統制の整備・運用状況を監査し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言・勧告しております。その活動の実効性を確保するために、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置き、重要会議に出席するなどにより、経営執行状況の適切な監視と把握に努めております。また、内部監査室、子会社監査役及び会計監査人と定期的に意見及び情報交換を行い、密接な連携を図っております。これらの監査等委員会の活動をサポートするために、監査等委員会室を設置しております。

本委員会は、監査等委員である取締役4名（益本広史、並びに社外取締役 川村雄介、曾我辺美保子及び千原真衣子）で構成されており、その長は、常勤監査等委員である益本広史が務めております。

3. ガバナンス委員会

独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、取締役の指名及び報酬に関する透明性及び公正性をより向上させるために、取締役会の諮問機関として2021年4月1日付で設置いたしました。ガバナンス委員会は、主に、指名に関する事項として、取締役及び執行役員の選任、解任及び育成に向けた方針、手続き並びに指名基準に関する事項、最高経営責任者等の後継者計画の策定に関する事項、報酬に関する事項として、取締役及び執行役員の報酬額、中長期的な業績と連動する報酬の割合、現金報酬と非金銭報酬の割合その他報酬を決定するに当たっての方針と手続きに関する事項、その他の事項として、コーポレート・ガバナンスに関する事項を審議しております。

本委員会は、取締役である委員7名（独立社外取締役 半田純一、川村雄介、曾我辺美保子及び千原真衣子、並びに森本卓、佐藤裕及び益本広史）で構成されており、委員長は、独立社外取締役である半田純一が務めております。

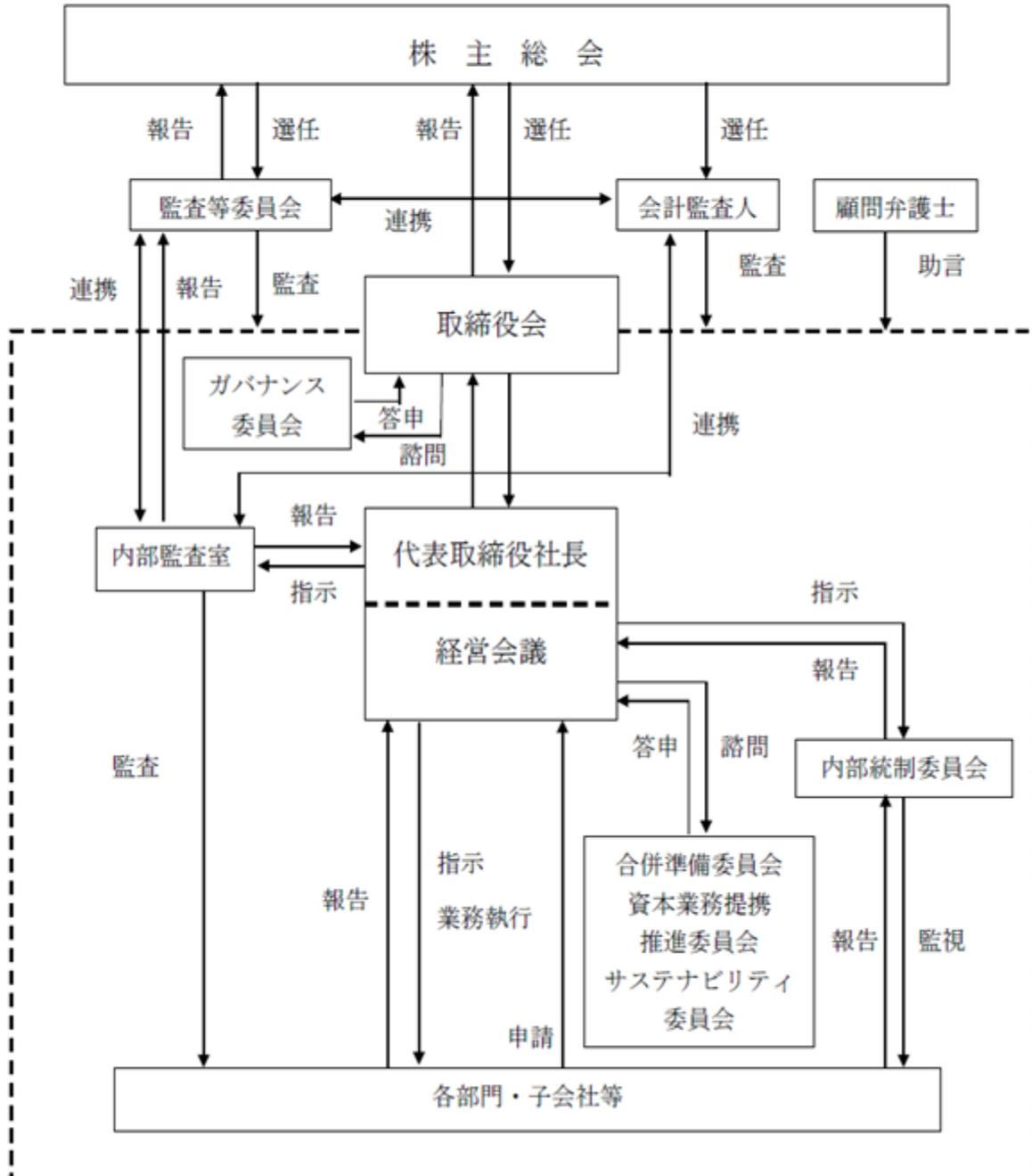
4. 経営会議

重要な経営事項に関する意思決定のため代表取締役社長が主宰する協議機関として、原則として毎月2回開催しております。

本会議は、取締役4名（森本卓、佐藤裕、野村淳一及び益本広史）及び執行役員5名（中祖一夫、津田琢哉、馬鳥秀彰、山崎秀敏及び森雅彦）で構成されており、議長は、代表取締役社長である森本卓が務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次の通りとなっております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制について



企業統治に関するその他の事項

-1.内部統制システムの整備の状況

当社は、法務・コンプライアンスグループを事務局とする内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の内部統制の整備と運用並びにその有効性の維持向上を図っております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室が評価を行い、必要に応じて見直しをしております。

-2.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、リスク管理規則に基づき、社長をリスク管理最高責任者、各部門の担当執行役員等をリスク管理部門責任者、事業会社及び事業会社の子会社については、原則として、当該会社の社長をリスク管理部門責任者とした上で、リスク管理事務局である法務・コンプライアンスグループを中心に、定期的なリスク評価や規程類の整備などのリスク管理に努めております。また、大規模災害や事故等を想定した事業継続計画（BCP）を別途策定しております。

-3.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、事業会社管理規程に基づき、事業会社及びその子会社に対し、重要事項についての当社への事前承認や定期的な報告を義務づけております。役員等の派遣により、経営状況の把握、リスクの把握と管理、重要事項の承認、助言、指導などを実施しております。また、内部監査室が、事業会社及びその子会社の業務全般に関する監視、検証及び提言を行い、事業会社及びその子会社の業務の妥当性と有効性を確保しております。

-4.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

-5.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員及び会社法上の子会社の役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を填補することを目的としております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

-6.取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

-7.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

-8.取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ．会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ．会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

-9.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	森本 卓	1957年7月31日	1981年4月 三井物産株式会社入社 2005年4月 米国三井物産株式会社米州本部Senior Vice President 合樹・無機化学品 Div.Divisional Operating Officer 2013年4月 三井物産株式会社執行役員化学品業務部長 2014年4月 同社執行役員機能化学品本部長 2016年4月 同社常務執行役員パフォーマンスマテリアルズ本部長 2017年4月 同社専務執行役員アジア・大洋州本部長 アジア・大洋州三井物産株式会社社長 2019年4月 同社副社長執行役員アジア・大洋州本部長 2020年5月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2020年10月 三井製糖吸収分割準備株式会社 (現三井製糖株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2020年11月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 3	3,900
代表取締役 副社長執行役員CEO補佐	佐藤 裕	1961年10月17日	1985年4月 三菱商事株式会社入社 1997年2月 英国三菱商事兼Mit-sun International 副社長 2010年4月 三菱商事株式会社糖質ユニットマネージャー 2012年4月 北米三菱商社会社兼米国三菱商事生活産業部門担当・上級副社長 2014年4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO オフィス特命戦略担当 2014年11月 Cermaq Group AS取締役会長 2017年4月 三菱商事株式会社理事 2018年4月 大日本明治製糖株式会社顧問 2018年6月 同社代表取締役社長 (現任) 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員CEO補佐 (現任)	(注) 3	2,200
代表取締役 副社長執行役員CTO	野村 淳一	1958年10月26日	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社生産本部千葉工場長 2010年4月 当社執行役員生産本部神戸工場長 2013年4月 当社上席執行役員砂糖生産本部神戸工場長 2014年4月 当社常務執行役員砂糖生産本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員砂糖生産本部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員砂糖生産本部長 2020年4月 当社取締役副社長執行役員砂糖生産本部長 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員砂糖生産本部長 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員CTO (現任) 三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 3	2,860

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	半田 純一	1957年2月13日	1979年4月 東亜燃料工業株式会社入社 2002年2月 ブーズ・アレン・ハミルトン代表取締役 2005年4月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長 2013年4月 武田薬品工業株式会社人事部長 2013年6月 同社コーポレートオフィサー人事部長 2014年10月 同社グローバルHR 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年7月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長(現任) 2016年4月 東京大学大学院経済学研究科特任教授 2022年6月 株式会社豊田自動織機社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐東 宗秀	1968年7月14日	1993年4月 三井物産株式会社入社 2009年11月 Agricola Xingu S.A.副社長兼経営企画部長 2014年6月 三井物産株式会社食糧本部穀物事業第二部総合農業推進室長 2017年4月 同社食料本部油脂・主食事業部マルチグレイン推進室長 2018年8月 同社食料本部油脂・主食事業部アグリビジネス室長 2020年1月 同社食料本部食品原料部長(現任) 物産フードマテリアル株式会社取締役(現任) 2020年2月 三井農林株式会社取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年2月 五洋食品株式会社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	刀禰館 次郎	1966年12月6日	1990年4月 三菱商事株式会社入社 2014年4月 日本食品化工株式会社執行役員 2018年6月 同社取締役執行役員 2019年1月 三菱商事株式会社生活消費財本部製粉糖質部事業戦略チームマネージャー 2019年2月 大日本明治製糖株式会社社外取締役 2019年4月 三菱商事株式会社消費財本部製粉糖質部長 2019年6月 日東富士製粉株式会社社外取締役(現任) 2020年4月 三菱商事株式会社消費財本部製粉製糖部長 2021年4月 当社社外取締役(現任) 三菱商事株式会社食糧本部製粉製糖部長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) [常勤]	益本 広史	1959年8月6日	1982年4月 三井物産株式会社入社 2010年9月 同社中部支社業務部長 2012年4月 同社信用リスク統括部長 2013年4月 同社リスクマネジメント部長 2015年4月 同社監査役室長 2019年6月 当社執行役員経理部長 2021年4月 当社執行役員監査等委員会室、法務・コンプライアンスグループ担当 三井製糖株式会社監査役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川村 雄介	1953年12月5日	1977年4月 大和証券株式会社入社 1997年1月 同社資本市場本部シンジケート部長 2010年4月 財団法人日本証券経済研究所理事 2011年1月 財務省財政制度等審議会委員(現任) 2012年4月 株式会社大和総研副理事長 2013年2月 金融庁企業会計審議会委員(現任) 2016年5月 中国南開大学客員教授(現任) 2017年6月 当社社外取締役 2018年6月 公益財団法人日本証券経済研究所評議員(現任) 2019年4月 株式会社大和総研特別理事 日本証券業協会特別顧問 2020年4月 一般社団法人グローバル政策研究所代表理事(現任) 2021年3月 キヤノン株式会社社外取締役(現任) 2021年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	曾我辺 美保子	1969年12月10日	1992年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 2001年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2005年5月 公認会計士登録 2018年6月 日興アセットマネジメント株式会社社外監査役 公益社団法人日本工芸会監事(現任) 曾我辺公認会計士事務所代表(現任) 2019年6月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 株式会社ソルブレイン社外監査役(現任) 2021年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社電通グループ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	千原 真衣子	1974年5月3日	2002年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年11月 弁護士法人片岡総合法律事務所入所 2014年1月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2014年6月 東京海上プライベートルート投資法人監督役員(現任) 2015年6月 日本アビオニクス株式会社社外監査役(現任) 2017年12月 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社社外監査役 2019年8月 株式会社ビズリーチ社外監査役 2020年2月 ビジヨナル株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					10,460

- (注)1. 取締役 半田純一、佐東宗秀、刀禰館次郎、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の6名は、社外取締役にあります。
2. 取締役 半田純一及び監査等委員である取締役 川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
3. 2022年6月21日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月21日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は11名(うち取締役兼務3名)であります。
6. 2021年2月22日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は2021年4月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、うち3名は監査等委員です。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めておりません。

社外取締役 半田純一氏は、株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパンの代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社豊田自動織機の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 佐東宗秀氏は、三井物産株式会社の食料本部食品原料部長であり、当社と同社との間には当社が当社の議決権の26.6%を所有する資本関係があります。同社は当社の重要な子会社である三井製糖株式会社との間に営業取引があります。同氏は、物産フードマテリアル株式会社の取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は、三井農林株式会社の取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、五洋食品産業株式会社の取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 刀禰館次郎氏は、三菱商事株式会社の食糧本部製粉製糖部長であり、当社と同社との間には当社が当社の議決権の20.1%を所有する資本関係があります。同社は当社の重要な子会社である大日本明治製糖株式会社との間に営業取引があります。また、同氏は、日東富士製粉株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役 川村雄介氏は、一般社団法人グローバル政策研究所の代表理事であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。同氏は、キヤノン株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は、財務省財政制度等審議会の委員であります。当社と同会との間には特別な関係はありません。同氏は、金融庁企業会計審議会の委員であります。当社と同会との間には特別な関係はありません。同氏は、中国南開大学の客員教授であります。当社と同大学との間には特別な関係はありません。また、同氏は、公益財団法人日本証券経済研究所の評議員であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役 曾我辺美保子氏は、曾我辺公認会計士事務所の代表であります。当社と同所との間には特別な関係はありません。同氏は、公益社団法人日本工芸会の監事であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。同氏は、日興アセットマネジメント株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は、株式会社ソルブレインの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社電通グループの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役 千原真衣子氏は、弁護士法人片岡総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同所との間には特別な関係はありません。同氏は、東京海上プライベートリート投資法人の監督役員であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。同氏は、日本アビオニクス株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、ビジョナル株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役は客観的立場からの意見、指摘を通じて経営の監督機能や透明性を高めるものと考えております。当社は、東京証券取引所の定める独立役員の基準に沿って、社外取締役6名中4名を独立役員として指定し、選任しております。独立役員に指定していない社外役員も、その職務を適切に執行しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

監査等委員である社外取締役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査等委員を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当連結会計年度における監査等委員会の監査の状況は、以下のとおりです。

a. 監査等委員会の組織・人員

当社は、2021年4月1日に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成し、監査等委員会が定めた監査の方針、重点監査事項、職務の分担などを含めた監査計画に従い、会社の内部監査室や子会社監査役と連携のうえ、取締役の職務の執行状況の監査を実施いたしました。

監査等委員会は、取締役会に全員が出席する他、経営会議その他の重要な会議等への出席による情報の収集と共有、並びに内部監査室や子会社監査役との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、常勤の監査等委員として飯島一郎を選定いたしました。なお、監査等委員曾我辺美保子は、公認会計士であり財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

また、監査等委員会の補助使用人として監査等委員会室を設置し、担当執行役員に加え補助使用人4名を配置しております。

b. 監査等委員会の運営

当連結会計年度において、監査等委員会を16回開催しており、各監査等委員の監査等委員会及び取締役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査等委員会	取締役会
取締役 常勤監査等委員	飯島 一郎	16回/16回	13回/13回
取締役 監査等委員	川村 雄介	16回/16回	13回/13回
取締役 監査等委員	曾我辺 美保子	16回/16回	13回/13回

c. 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会発足に伴い、監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準、及び内部統制システムに係る監査の実施基準を制定いたしました。

ロ. 持株会社体制構築の進捗状況、グループガバナンス・内部統制システムの強化、子会社・関連会社の統治体制、及びコロナウイルス感染症の経営に与える影響を重点監査事項として掲げ、監査計画を策定して監査活動に取り組みました。

ハ. 監査計画のもと、取締役会、ガバナンス委員会、経営会議、サステナビリティ委員会その他重要な会議等への出席や、報告内容の検証、各種書類の閲覧、調査などを通じて、取締役の職務執行についてその健全性、有効性、法令遵守、財務報告の信頼性などの監査を実施いたしました。

ニ. 会計監査人と定期的にミーティングを持ち、会計監査人の活動を把握するとともに、経営監視の客観性と公正性を高めるようにいたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下、国内往査は一部実施できたものの、海外往査は中止を余儀なくされました。しかしながら、オンラインシステムによる代替等の対策を講じたことにより、監査活動への大きな影響はありませんでした。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査室(5名)を設置し、当社各部門及び子会社に対する定例及び特命監査を行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門及び内部統制部門は定期的に監査等委員と会合を開き、情報共有に務めております。また、監査等委員、内部監査部門、及び内部統制部門は、監査法人実施の監査報告会に出席し、情報共有や意見交換をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

49年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 北村 崇

指定有限責任社員 業務執行社員 城 卓男

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としては、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及び品質管理、独立性等を総合的に勘案しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人は、日本有数の監査法人の一つで、当社の業務内容を理解した上で監査にあたっており、当社の海外事業展開にも柔軟に対応できるグローバルなネットワークを保有し、今後も国内外の会計、税務その他に関する指導、助言が期待できます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	2	89	-
連結子会社	-	-	45	-
計	79	2	135	-

前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	0
連結子会社	12	-	12	2
計	12	15	12	3

当社における非監査業務の内容は、投資・会計・税務全般に関する助言・指導業務であります。ただし、具体的な会計処理に関する助言は含まれておりません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.基本方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、2021年2月22日開催の臨時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては1事業年度当たり4億9,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内）、監査等委員である取締役につきましては1事業年度当たり1億円以内）であることを遵守しております。

当社の取締役の報酬は、業績及び中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保することを基本方針としております。当該方針は2021年5月20日の取締役会において決定しております。

具体的には、業務執行取締役（当社の取締役のうち、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役をいいます。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブ報酬としての賞与、中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会の審議を経て決定することとします。

c.業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期インセンティブ報酬としての賞与は、役位及び業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標として、「連結EBITDA」、「連結当期純利益」、「連結経常利益の計画達成度」に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。「連結EBITDA」はキャッシュベースの本業の収益力をダイレクトに測ることができること、「連結当期純利益」は企業の全ての経営活動の成果を測ることができること、「連結経常利益」は経営の基本的な成果を測ることができることから、これら指標を選択しております。支給額は、目標達成時を100%として、0%~200%の範囲で変動します。目標となる業績指標は、適宜、環境の変化に応じてガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。当事業年度の計画達成度（実績）は、連結EBITDA68%、連結当期純利益56%、連結経常利益78%となりました。

中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬は、株式交付信託方式とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に對して交付するものとし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の達成度等に応じたポイントを付与します。業績指標は賞与（短期インセンティブ）と同一とし、ポイントは目標達成時を100%として、0%~200%の間で変動するものとします。なお、株式の交付は原則として退任時とします。

d.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会において検討を行います。取締役会は、ガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等
= 6/9：2/9：1/9とします（業績指標を100%達成の場合）。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長である森本卓氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しています。取締役会は当該委任事項の決定が適切になされるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定しております。取締役会は、同委員会において「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に基づいて決定していることを確認しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

委任された権限の内容は以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

委任した理由等は以下のとおりです。

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合議・審議はなじまず、会社全般を総覧する立場である代表取締役社長と、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役で構成されるガバナンス委員会で、審議・決議されることが適していると判断したためであります。なお、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、ガバナンス委員会は社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役にしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	162	116	31	15	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役 (監査等委員を含む)	50	50	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年保有基準に照らして保有目的や経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断する場合には売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	427

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	444	資本業務提携契約に基づく取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本甜菜製糖(株)	265,300	-	資本業務提携契約に基づき増加し、取引 関係強化のため保有しております。ま た、毎期、取締役会において保有の適否 を検証しております。	有
	427	-		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

三井製糖(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である三井製糖(株)については、以下の通りであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

三井製糖(株)は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年保有基準に照らして保有目的や経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断する場合には売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	221
非上場株式以外の株式	20	1,683

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	8	取引先持株会における取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	141

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Khonburi Sugar Public Company Ltd	33,333,334	33,333,334	アジアマーケット進出拠点として活用する ため保有しております。また、毎期、 取締役会において保有の適否を検証して おります。	無
	484	369		
(株)ヤクルト本社	48,453	48,324	事業活動の円滑化のため保有していま す。保有株式について資本コストを踏ま え、配当・取引額等に加え、経営戦略上 の重要性や事業上の関係等を総合的に判 断して保有しており、取引先持株会にお ける取得により、前事業年度から株式数 が増加しています。また、毎期、取締 役会において保有の適否を検証して おります。	無
	315	270		
ユアサ・フナシヨク (株)	68,500	68,500	事業活動の円滑化のため保有していま す。保有株式について資本コストを踏ま え、配当・取引額等に加え、経営戦略上 の重要性や事業上の関係等を総合的に判 断して保有しております。また、毎期、 取締役会において保有の適否を検証して おります。	有
	184	205		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス(株)	30,000	30,000	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	133	139		
キーコーヒー(株)	51,310	50,704	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	102	107		
味の素(株)	28,000	28,000	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	97	63		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	23,200	23,200	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	(注) 2 無
	92	75		
(株)ニッポン	35,000	35,000	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	58	57		
いなげや(株)	36,977	35,865	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	49	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)不二家	16,626	15,962	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	40	36		
ヤマエグループホールディングス(株)	31,739	30,277	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	32	35		
(株)中村屋	6,903	20,909	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により増加しましたが、一部を売却したこともあり、全体としては前事業年度から株式数が減少しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	21	81		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	12,600	12,600	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	18	24		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,500	3,500	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	(注) 2 無
	13	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	8,224	8,074	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	8	8		
ロイヤルホールディングス(株)	3,600	3,600	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	7	7		
アヲハタ(株)	3,000	3,000	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	7	7		
(株)ブルボン	2,707	2,632	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	6	5		
鳥越製粉(株)	8,000	8,000	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	5	6		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,150	3,150	事業活動の円滑化のため保有しています。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	2	2		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2. 子会社が当社株式を保有しております。

北海道糖業(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である北海道糖業(株)については、以下の通りであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
北海道糖業(株)は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年保有基準に照らして保有目的や経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断する場合には売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	24
非上場株式以外の株式	13	458

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会における取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	1	95

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
味の素(株)	86,000	114,000	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	298	258		
北海道コカ・コーラ ボトリング(株)	7,623	7,623	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	30	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブルボン	11,941	11,580	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	26	25		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,380	31,380	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	(注)2 無
	23	18		
ヤマエグループホールディングス(株)	16,652	15,798	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しています。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	17	18		
(株)ナガワ	1,440	1,440	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	14	12		
日鉄鉱業(株)	1,512	1,512	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	10	10		
日糧製パン(株)	4,362	4,362	事業活動の円滑化のため保有していません。保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しております。また、毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	6,285	6,285	事業活動の円滑化のため保有していま す。保有株式について資本コストを踏ま え、配当・取引額等に加え、経営戦略上 の重要性や事業上の関係等を総合的に判 断して保有しております。また、毎期、 取締役会において保有の適否を検証して おります。	無
	9	12		
(株)みずほフィナン シャルグループ	4,408	4,408	事業活動の円滑化のため保有していま す。保有株式について資本コストを踏ま え、配当・取引額等に加え、経営戦略上 の重要性や事業上の関係等を総合的に判 断して保有しております。また、毎期、 取締役会において保有の適否を検証して おります。	(注) 2 無
	6	7		

(注) 1 . 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2 . 子会社が当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,797	31,477
受取手形及び売掛金	9,473	12,382
リース投資資産	364	444
商品及び製品	22,799	27,662
仕掛品	1,191	2,007
原材料及び貯蔵品	6,227	10,515
その他	3,079	4,450
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	60,929	88,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 40,531	3 45,020
減価償却累計額	25,454	29,907
建物及び構築物(純額)	15,076	15,113
機械装置及び運搬具	3 87,963	3 105,439
減価償却累計額	69,381	86,772
機械装置及び運搬具(純額)	18,581	18,667
工具、器具及び備品	2,780	3,574
減価償却累計額	2,288	2,983
工具、器具及び備品(純額)	492	590
土地	18,148	18,499
リース資産	1,443	2,358
減価償却累計額	876	1,329
リース資産(純額)	566	1,028
建設仮勘定	1,963	5,700
有形固定資産合計	54,828	59,600
無形固定資産		
のれん	3,707	3,470
その他	2,757	2,890
無形固定資産合計	6,464	6,361
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,831	1 16,208
関係会社出資金	1 2,516	1 2,886
長期貸付金	22	19
退職給付に係る資産	1,188	1,445
繰延税金資産	3,040	4,310
リース投資資産	6,204	7,388
その他	732	2,389
貸倒引当金	47	48
投資その他の資産合計	24,487	34,599
固定資産合計	85,781	100,561
資産合計	146,710	189,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,531	15,894
短期借入金	6,710	7,590
1年内返済予定の長期借入金	1,970	7,070
リース債務	262	397
未払費用	3,764	3,785
未払法人税等	2,633	2,047
役員賞与引当金	49	59
資産除去債務	21	14
その他	3,836	5,609
流動負債合計	27,779	42,468
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	10,560	4,290
リース債務	329	684
繰延税金負債	402	1,247
役員退職慰労引当金	108	235
役員株式給付引当金	-	14
退職給付に係る負債	2,800	3,549
資産除去債務	297	407
長期仮受金	4 11,217	4 15,331
その他	1,535	1,342
固定負債合計	27,251	37,101
負債合計	55,030	79,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	1,768	10,080
利益剰余金	80,948	83,170
自己株式	5,216	727
株主資本合計	84,584	99,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	637	715
繰延ヘッジ損益	73	121
為替換算調整勘定	488	377
退職給付に係る調整累計額	407	389
その他の包括利益累計額合計	629	1,603
非支配株主持分	6,466	8,716
純資産合計	91,680	109,926
負債純資産合計	146,710	189,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	108,887	147,880
売上原価	84,555	120,876
売上総利益	24,331	27,003
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,478	10
配送費	5,113	6,884
給料及び賞与	14,273	15,603
役員賞与引当金繰入額	33	59
退職給付費用	1,235	1,240
株式報酬費用	-	14
その他	19,564	110,560
販売費及び一般管理費合計	20,699	23,373
営業利益	3,631	3,630
営業外収益		
受取利息	0	29
受取配当金	78	74
受取ロイヤリティー	633	563
雑収入	443	330
営業外収益合計	1,156	997
営業外費用		
支払利息	99	115
社債発行費	-	48
固定資産除却損	35	56
持分法による投資損失	494	476
設備撤去費	240	116
雑損失	130	335
営業外費用合計	1,000	1,148
経常利益	3,788	3,479
特別利益		
固定資産処分益	18	1,000
投資有価証券売却益	1,725	117
負ののれん発生益	-	2,133
補助金収入	-	156
持分変動利益	26	-
特別利益合計	1,770	3,408
特別損失		
固定資産除却損	2,306	-
固定資産圧縮損	-	155
減損損失	-	3,107
特別損失合計	306	1,226
税金等調整前当期純利益	5,251	5,661
法人税、住民税及び事業税	3,802	3,002
法人税等調整額	1,481	945
法人税等合計	2,320	2,056
当期純利益	2,930	3,604
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	165	52
親会社株主に帰属する当期純利益	2,764	3,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,930	3,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180	88
繰延ヘッジ損益	22	113
為替換算調整勘定	498	931
退職給付に係る調整額	590	18
持分法適用会社に対する持分相当額	260	74
その他の包括利益合計	1,510	1,188
包括利益	3,440	4,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,294	4,631
非支配株主に係る包括利益	146	162

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,083	1,291	79,469	5,215	82,628
当期変動額					
剰余金の配当			1,285		1,285
親会社株主に帰属する当期純利益			2,764		2,764
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		476			476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	476	1,479	0	1,955
当期末残高	7,083	1,768	80,948	5,216	84,584

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	483	197	63	123	99	9,668	92,395
当期変動額							
剰余金の配当							1,285
親会社株主に帰属する当期純利益							2,764
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	270	424	530	530	3,201	2,671
当期変動額合計	154	270	424	530	530	3,201	715
当期末残高	637	73	488	407	629	6,466	91,680

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,083	1,768	80,948	5,216	84,584
当期変動額					
新株の発行		8,070			8,070
剰余金の配当			1,615		1,615
親会社株主に帰属する当期純利益			3,657		3,657
自己株式の取得				329	329
自己株式の処分				4,819	4,819
持分法の適用範囲の変動			180		180
連結子会社株式の取得による持分の増減		240			240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,311	2,222	4,489	15,023
当期末残高	7,083	10,080	83,170	727	99,607

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	637	73	488	407	629	6,466	91,680
当期変動額							
新株の発行							8,070
剰余金の配当							1,615
親会社株主に帰属する当期純利益							3,657
自己株式の取得							329
自己株式の処分							4,819
持分法の適用範囲の変動							180
連結子会社株式の取得による持分の増減							240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	48	865	18	974	2,249	3,223
当期変動額合計	77	48	865	18	974	2,249	18,246
当期末残高	715	121	377	389	1,603	8,716	109,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,251	5,661
減価償却費	5,440	5,799
固定資産処分損益（は益）	18	993
固定資産除却損	342	56
投資有価証券評価損益（は益）	-	2
投資有価証券売却損益（は益）	1,725	112
持分法による投資損益（は益）	494	476
持分変動損益（は益）	26	-
のれん償却額	741	574
負ののれん発生益	-	2,133
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	12	4
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	-	14
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	221	334
受取利息及び受取配当金	79	103
支払利息	99	115
補助金収入	-	156
減損損失	-	1,071
固定資産圧縮損	-	155
売上債権の増減額（は増加）	251	714
棚卸資産の増減額（は増加）	1,477	4,710
仕入債務の増減額（は減少）	583	5,059
未払消費税等の増減額（は減少）	304	532
その他	6,141	1,412
小計	14,995	10,282
利息及び配当金の受取額	79	103
補助金の受取額	-	156
固定資産の除却による支出	398	-
利息の支払額	99	110
法人税等の支払額	3,452	4,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,124	6,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2
定期預金の払戻による収入	-	400
有形固定資産の取得による支出	5,680	10,273
有形固定資産の売却による収入	19	6,128
投資有価証券の取得による支出	14	462
投資有価証券の売却による収入	1,889	269
無形固定資産の取得による支出	211	124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4,972
その他	24	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,020	344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,242	11,760
短期借入金の返済による支出	10,634	11,230
長期借入れによる収入	1,200	800
長期借入金の返済による支出	2,120	2,060
社債の発行による収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	0	329
配当金の支払額	1,283	1,612
非支配株主への配当金の支払額	103	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,764	449
その他	323	303
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,787	6,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,277	13,386
現金及び現金同等物の期首残高	15,414	17,691
現金及び現金同等物の期末残高	17,691	31,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

三井製糖(株)、大日本明治製糖(株)、北海道糖業(株)、スプーンシュガー(株)、生和糖業(株)、(株)平野屋、SIS ' 88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、(株)タイショーテクノス、ニュートリー(株)、日糖産業(株)、ダイヤモンドクリエーション(株)、関門製糖(株)、ナカトラ不動産(株)、鳳氷糖(株)、石垣島製糖(株)、明糖倉庫(株)、(株)ディー・ツー・モンドシュガー・カンパニー

なお、当連結会計年度より、当社を株式交換完全親会社とし大日本明治製糖(株)を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合により、新たに大日本明治製糖(株)及び同社の連結子会社7社を連結の範囲に、同社の持分法適用関連会社3社を持分法適用の範囲にそれぞれ含めております。

また、2021年9月30日付で、当社の連結子会社である大日本明治製糖(株)が、当社の持分法適用関連会社である関門製糖(株)の株式を追加取得し、同社を完全子会社化いたしました。これにより、第2四半期連結会計期間より、関門製糖(株)は、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ホクセキ他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社等の名称

南西糖業(株)、Kaset Phol Sugar Ltd.、中糧糖業遼寧有限公司、新東日本製糖(株)、関西製糖(株)

なお、当連結会計年度末におきまして、重要性を勘案してThe Kumphawapi Sugar Co., Ltd.を持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社) (株)ホクセキ他

(関連会社) (株)りゅうとう、新中糖産業(株)、(株)村上商店他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、生和糖業(株)(6月30日)、石垣島製糖(株)(6月30日)、SIS ' 88 Pte Ltd(12月31日)、Asian Blending Pte Ltd(12月31日)、鳳氷糖(株)(1月31日)を除き、連結決算日と一致しております。SIS ' 88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)については、決算日現在の財務諸表を基礎とし、また、生和糖業(株)、石垣島製糖(株)については、12月31日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた生和糖業(株)、石垣島製糖(株)、SIS ' 88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として、時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物

15～47年

機械装置及び運搬具

4～10年

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

イ. 商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引及び外貨建金銭債務
商品スワップ	商品予定取引

(ヘッジ方針)

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

商品スワップにつきましては商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

ハ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであり、商品スワップにつきましては同一商品、同一時期に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～15年間の定額法で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には発生年度に全額償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,116	3,193
無形固定資産(商標権等)	2,211	2,265

2．会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っており、のれん及び無形固定資産は当該取得により発生したものであります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の販売単価、販売数量等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の販売単価や販売数量が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,085百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,085百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

重要な影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299百万円及び154,300株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当連結会計年度は当初の見込みよりも販売量が減少し、経営成績に影響を及ぼしました。翌連結会計年度は、需要が回復基調に向かうと仮定し、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,429百万円	12,892百万円
関係会社出資金	2,516百万円	2,886百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
Kaset Phol Sugar Ltd.	8,219百万円	8,537百万円

3. 有形固定資産及び無形固定資産の圧縮記帳額

連結子会社において砂糖生産振興事業補助金等を受入れたことにより、取得価額より控除した圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	89百万円	125百万円
機械装置及び運搬具	2,566百万円	2,720百万円

4. フィンゴリモド「FTY720」にかかる受取ロイヤリティーの収益の認識をしていない部分の入金によるものであります。

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
923百万円	1,001百万円

2. 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
旧長田工場の生産設備の撤去費用等であります。

3. 減損損失

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類
北海道糖業株式会社本別製糖所 (北海道中川郡本別町)	砂糖生産設備	建物、構築物、機械装置、 建設仮勘定

減損損失に至った経緯

北海道糖業株式会社本別製糖所の建物、構築物、機械装置等につきましては、2023年3月をもって、同社の本別製糖所の生産を終了する方針を決定したことに伴い、固定資産の減損損失を認識しております。

減損損失の内訳

建物及び構築物	441百万円
機械装置及び運搬具	566百万円
建設仮勘定	64百万円
合計	1,071百万円

グルーピングの方法

固定資産を砂糖事業グループ、ライフ・エナジー事業グループ及び不動産事業グループに区分し、さらに砂糖事業グループは工場別に区分しております。ライフ・エナジー事業グループは主としてパラチノースグループ、さとうきび抽出物グループ、バイオグループに区分しております。不動産事業グループは賃貸物件毎に区分しております。なお、遊休資産につきましては、個々の物件毎に区分しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,929百万円	243百万円
組替調整額	1,725	109
税効果調整前	204	133
税効果額	23	45
その他有価証券評価差額金	180	88
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	89	388
資産の取得原価調整額	118	250
税効果調整前	29	138
税効果額	6	24
繰延ヘッジ損益	22	113
為替換算調整勘定：		
当期発生額	601	1,122
組替調整額	-	-
税効果調整前	601	1,122
税効果額	102	190
為替換算調整勘定	498	931
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	859	109
組替調整額	8	110
税効果調整前	850	0
税効果額	259	17
退職給付に係る調整額	590	18
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	260	192
組替調整額	-	118
持分法適用会社に対する持分相当額	260	74
その他の包括利益合計	510	1,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,333	-	-	28,333
合計	28,333	-	-	28,333
自己株式				
普通株式	2,631	0	-	2,632
合計	2,631	0	-	2,632

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	642	25.0	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	642	25.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	25.0	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,333	4,306	-	32,639
合計	28,333	4,306	-	32,639
自己株式				
普通株式	2,632	169	2,431	369
合計	2,632	169	2,431	369

(注1) 2021年2月22日の臨時株主総会の決議に基づき、2021年4月1日付で大日本明治製糖(株)と株式交換を行ったことに伴い、発行済株式総数が4,306千株増加、自己株式数が2,431千株減少しております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加169千株は、単元未満株式買取による増加0千株、所在不明株式買取による増加14千株、株式報酬制度に基づく自己株式の買取154千株であります。

(注3) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式154千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	642	25.0	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	973	30.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	972	利益剰余金	30.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	17,797百万円	31,477百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	106	399
現金及び現金同等物	17,691	31,077

2. 株式交換により受け入れた資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社と大日本明治製糖株式会社との株式交換により増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	13,766百万円
固定資産	14,892
資産合計	28,659
流動負債	8,506
固定負債	1,951
負債合計	10,457

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、砂糖生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	593	696
受取利息相当額	229	251
リース投資資産	364	444

投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	7,675	8,988
受取利息相当額	1,471	1,600
リース投資資産	6,204	7,388

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	593	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	696	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	-	593	583	559	559	5,379

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	-	685	662	662	656	6,321

3. 使用権資産

(1)使用権資産の内容

主として、生産拠点における海外連結子会社の不動産リースについて認識される資産であります。

(2)使用権資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	123	130
1年超	860	1,023
合計	984	1,154

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、利益計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されており、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、商品関連では商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の商社及び国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは低いと判断しております。

市場リスク（為替及び商品等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、売買ポジション限度額、取引スキーム等のりん議決裁を受けており、定期的に担当部署から関係役員に報告され、経理部門では評価損益を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,146	2,146	-
(2) リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	6,568	6,450	118
資産計	8,715	8,597	118
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	12,530	12,539	9
負債計	12,530	12,539	9
デリバティブ取引(*1)	169	169	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,684

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「資産(1)投資有価証券」には含めておりません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,771	2,771	-
(2) リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	7,833	7,560	272
資産計	10,604	10,332	272
(1) 社債	10,000	9,990	9
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	11,360	11,361	1
負債計	21,360	21,352	7
デリバティブ取引(*1)	325	325	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	13,436

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,797	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,473	-	-	-
リース投資資産	364	1,532	2,041	2,630
合計	27,636	1,532	2,041	2,630

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,477	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,382	-	-	-
リース投資資産	444	1,861	2,444	3,082
合計	44,304	1,861	2,444	3,082

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,710	-	-	-	-	-
長期借入金	1,970	6,870	1,870	670	500	650
リース債務	262	169	140	19	0	-
合計	8,942	7,039	2,010	689	500	650

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,590	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	7,070	2,070	870	700	200	450
リース債務	397	302	134	115	130	0
合計	15,057	2,372	1,004	815	10,330	450

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,771	-	-	2,771
デリバティブ取引	-	325	-	325
資産計	2,771	325	-	3,097

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	7,560	-	7,560
資産計	-	7,560	-	7,560
社債	-	9,990	-	9,990
長期借入金	-	11,361	-	11,361
負債計	-	21,352	-	21,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産（1年内回収予定のリース投資資産含む）の時価については、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,132	1,155	977
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,132	1,155	977
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	14	15	1
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	14	15	1
	合計	2,146	1,171	975

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,224	1,050	1,174
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,224	1,050	1,174
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	546	600	53
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	546	600	53
	合計	2,771	1,651	1,120

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 542百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	1,889	1,725	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,889	1,725	-

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	269	117	5
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	269	117	5

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
先物取引	商品先物取引				
	売建	6,407	-	445	445
	買建	9,483	-	586	586
合計		15,891	-	140	140

(注)時価の算定方法 決算日の当該先物相場の終値を使用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
先物取引	商品先物取引				
	売建	6,382	-	264	264
	買建	7,234	-	442	442
合計		13,616	-	178	178

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(3)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	ドル(売建)	売掛金	6	-	0
	ユーロ(買建)	買掛金	3	-	0
			9	-	0

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(2)商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	原材料の仕入	-	-	-
	支払固定・受取変動				
	商品先物取引	商品の仕入	703	-	29
	買建				
合計			703	-	29

(注)時価の算定方法 決算日の当該先物相場の終値を使用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	原材料の仕入	97	-	11
	支払固定・受取変動				
	商品先物取引	商品の仕入	561	-	136
	買建				
合計			659	-	147

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(3)金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、三井物産連合企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,350百万円	7,269百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額		1,586
勤務費用	419	535
利息費用	56	55
数理計算上の差異の発生額	16	14
退職給付の支払額	574	754
退職給付債務の期末残高	7,269	8,706

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,666百万円	5,657百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額		761
期待運用収益	123	167
数理計算上の差異の発生額	875	123
事業主からの拠出額	271	306
退職給付の支払額	280	412
年金資産の期末残高	5,657	6,603

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,468百万円	5,157百万円
年金資産	5,657	6,603
	1,188	1,445
非積立型制度の退職給付債務	2,800	3,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,612	2,103
退職給付に係る負債	2,800	3,549
退職給付に係る資産	1,188	1,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,612	2,103

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	419百万円	535百万円
利息費用	56	55
期待運用収益	123	167
数理計算上の差異の費用処理額	12	114
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	343	313

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	846	5
合計	850	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	6百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	691	686
合計	685	684

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	47%	47%
債券	36	35
一般勘定	11	11
その他	6	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.60%～1.10%	0.60%～1.10%
長期期待運用収益率	2.00%～3.00%	2.00%～3.00%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度61百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	24,380百万円	25,621百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,594	21,929
差引額	2,785	3,691

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	5.24%	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度	5.19%	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高(前連結会計年度1,315百万円、当連結会計年度1,185百万円)、不足金(前連結会計年度514百万円)、剰余金(当連結会計年度775百万円)及び別途積立金(前連結会計年度4,615百万円、当連結会計年度4,101百万円)であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	286百万円	350百万円
未払事業税	133	141
退職給付に係る負債	875	1,169
全面時価評価法適用による評価差額	396	428
合併受入資産評価減	766	849
子会社株式取得差額	299	337
投資有価証券評価減	165	247
減損損失	470	830
繰越欠損金	498	687
長期仮受金	3,427	4,695
その他	663	954
小計	7,985	10,693
評価性引当額	2,410	3,523
合計	5,575	7,167
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	362	479
固定資産圧縮積立金	1,517	683
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	922
その他有価証券評価差額金	249	307
持分法適用会社留保利益	281	575
全面時価評価法適用による評価差額	-	792
その他	525	343
計	2,937	4,104
繰延税金資産(負債)の純額	2,637	3,063

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.4%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.0
持分法による投資損益	3.2	3.6
連結子会社及び持分法適用会社からの配当金	1.3	1.6
のれん償却額	3.9	3.3
負ののれん発生益	-	16.0
評価性引当額の増加	5.0	13.6
持分法適用会社留保利益	0.3	2.1
その他	1.7	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	36.3

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社及び大日本明治製糖(株)(以下「大日本明治」という。)は、両社の臨時株主総会における承認及び両社の経営統合(以下「本経営統合」という。)に必要な関係当局からの許認可等の取得を受け、2021年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、大日本明治を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大日本明治製糖株式会社

事業の内容 砂糖・その他糖類及びその副産物の製造・加工・販売、並びに調味料の輸入・製造・加工・販売及びキヌア等の輸入・販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社及び大日本明治を取り巻く事業環境は、人口の減少、甘味需要の多様化等に加え、TPPや多数の国との経済連携協定の進展もあり、今まで以上に国際的な競争にもさらされるなどの厳しさも増していることから、両社において 事業基盤の更なる強化が課題となっております。

このような状況下、我が国の製糖業界において長年の実績を有する両社は、本経営統合により、これまで培ってきた生産技術、品質やコスト管理手法、物流・原料調達をはじめとする広範な経営ノウハウを結集し、安定的国内供給体制の基盤を一層強固なものとすると同時に、国際競争力を強化して企業としての成長を図るべく協議を重ね、本経営統合を行うことについて最終的な合意に達しました。

当社と大日本明治は、本経営統合を通じて、両社の人材や資金等の経営資源を集中し再配分することで、サプライチェーンや業務管理の効率化、生産体制の強化により安全安心かつ持続可能な供給体制を維持し、グループ経営の深化を推進すると共に、研究開発や成長分野へのポートフォリオ配分の強化を図り、堅固な収益基盤と成長性を併せ持つ企業に飛躍することを目指します。

(3)企業結合日

2021年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、大日本明治を株式交換完全子会社とする株式交換

(5)結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100.0%を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	12,890百万円
取得原価		12,890百万円

3. 株式交換の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)株式の種類別の交換比率

大日本明治の普通株式1株に対して、当社の普通株式63.35株を割当て交付いたしました。

(2)株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するため、当社は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率算定書、当社の法務アドバイザーからの助言、大日本明治に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、当社の株価、当社及び大日本明治の財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換比率について大日本明治と慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であるという判断に至りました。

(3)交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、6,738,222株です。

なお、当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式4,306,300株の発行及び当社が保有する自己株式2,431,922株を充当いたしました。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 223百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を2,133百万円計上いたしました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,766百万円
固定資産	14,892
<hr/> 資産合計	<hr/> 28,659
流動負債	8,506
固定負債	1,951
<hr/> 負債合計	<hr/> 10,457

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃貸物件の石綿障害予防規則等に伴う有害物質除去義務、本社事務所他の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の処分義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後2年から36年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	310百万円	318百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18	47
連結子会社の取得に伴う増加額	-	100
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	29	93
その他増減額	16	46
期末残高	318	421

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用物流倉庫等(土地を含む)を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,923	10,779
期中増減額	143	722
期末残高	10,779	11,502
期末時価	16,697	17,244

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,282	1,792
賃貸費用	535	977
差額	746	815
その他(売却損益等)	46	951

(注) 1. 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

2. 当連結会計年度におけるその他損益には、当社の賃貸用オフィスビルである第10中央ビルの売却益が含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、砂糖及び食品素材の製造、販売と不動産の賃貸等を行っており、これらの製品又はサービス系列を基礎として組織を構成しております。

従って当社は、「砂糖事業」、「ライフ・エナジー事業」、「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「砂糖事業」は、原料糖、精製糖並びに砂糖関連商品を製造、販売しております。「ライフ・エナジー事業」は天然由来の甘味料・色素・香味料・さとうきび抽出物・寒天・バイオ製品・栄養療法食品・嚥下障害対応食品等を製造、販売しております。「不動産事業」は主に土地、店舗、オフィスの賃貸等を行っております。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの名称を従来の「フードサイエンス事業」から、「ライフ・エナジー事業」に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	砂糖事業	フードサイエンス事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	87,450	19,475	1,961	108,887	-	108,887
セグメント間の内部売上高又は振替高	43	157	75	276	276	-
計	87,493	19,632	2,037	109,163	276	108,887
セグメント利益	1,689	1,045	897	3,631	-	3,631
セグメント資産	92,696	17,489	19,365	129,551	17,159	146,710
その他の項目						
減価償却費	4,664	548	226	5,440	0	5,440
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,256	1,555	769	5,580	228	5,808

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産の調整額17,159百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社での余資運用資産(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	123,430	21,839	-	145,269	-	145,269
その他の収益	-	-	2,610	2,610	-	2,610
外部顧客への売上高	123,430	21,839	2,610	147,880	-	147,880
セグメント間の内部売 上高又は振替高	65	174	560	800	800	-
計	123,495	22,013	3,171	148,680	800	147,880
セグメント利益	2,441	153	1,034	3,630	-	3,630
セグメント資産	96,560	17,479	33,412	147,452	42,044	189,497
その他の項目						
減価償却費	4,746	534	519	5,799	0	5,799
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,099	613	4,460	9,173	36	9,209

（注）1．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2．セグメント資産の調整額42,044百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社での余資運用資産（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3．2021年4月1日を効力発生日として、大日本明治製糖(株)及び同社の連結子会社7社を連結子会社としたこと及び2021年9月30日付で、関門製糖(株)を連結子会社としたことに伴い、前連結会計年度の末日と比べ、当連結会計年度末の報告セグメント資産の金額は、「砂糖事業」セグメントにおいて28,534百万円増加しております。

4．会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度末の「砂糖事業」セグメントの売上高は2,085百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,085百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	47,295	砂糖事業及びフードサイエンス事業
双日(株)	9,113	砂糖事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	47,704	砂糖事業及びライフ・エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エネルギー 事業	不動産事業	合計		
減損損失	1,071	-	-	1,071	-	1,071

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	フード サイエンス 事業	不動産事業	合計		
当期償却額	253	487	-	741	-	741
当期末残高	3,116	590	-	3,707	-	3,707

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エネルギー 事業	不動産事業	合計		
当期償却額	261	313	-	574	-	574
当期末残高	3,193	277	-	3,470	-	3,470

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「砂糖事業」セグメントにおいて、企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を2,133百万円計上いたしました。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	342,080	総合商社	(被所有) 直接33.6%	転籍 4人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	当社製品等の売上	36,760	売掛金	1,344
								原料糖、商品及び資材等の仕入	12,277	買掛金	314
								投資有価証券の売却	1,867	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

三井物産(株)、三菱商事(株)に対する当社製品等の販売につきまして、価格その他の取引条件は他の代理店と同様の条件によっており、取引条件に劣ることはありません。また、原料糖及び商品等の仕入につきましても、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同じ条件によっております。投資有価証券の売却金額につきましては、第三者機関による株価算定を参考に協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
関連会社	Kaset Phol Sugar Ltd.	タイバンコク	3,624百万円	白糖、粗糖の製造販売、売電	直接28.4% 間接1.8%	-	原料糖の仕入	債務保証	8,219	-	-
								保証料の受取	50	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Kaset Phol Sugar Ltd.に対する債務保証につきましては、金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。同社に対する債務保証の保証料率につきましては、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の関係 会社	三井物産 (株)	東京都 千代田区	342,383	総合会社	（被所有） 直接26.6%	転籍 2人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	当社製品等の売上	47,704	売掛金	1,665
								原料糖、商品及び資材等の仕入	15,897	買掛金	2,310
その他の関係 会社	三菱商事 (株)	東京都 千代田区	204,446	総合会社	（被所有） 直接20.1%	転籍 1人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	原料糖、商品及び資材等の仕入	9,966	買掛金	1,999

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

三井物産(株)、三菱商事(株)に対する当社製品等の販売につきまして、価格その他の取引条件は他の代理店と同様の条件によっており、取引条件に劣ることはありません。また、原料糖及び商品等の仕入につきましても、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同じ条件によっております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
関連会社	Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク	3,624百万 タイバー ツ	白糖、粗糖の製造販売、売電	直接28.4% 間接1.8%	-	原料糖の仕入	債務保証	8,537	-	-
								保証料の受取	55	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

Kaset Phol Sugar Ltd.に対する債務保証につきましては、金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。同社に対する債務保証の保証料率につきましては、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社はKaset Phol Sugar Ltd.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、Kaset Phol Sugar Ltd.は重要な関連会社ではなくなったため、要約財務情報の記載を省略しております。

(単位：百万円)

	Kaset Phol Sugar Ltd.	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産合計	10,418	該当事項はありません。
固定資産合計	38,602	
流動負債合計	12,540	
固定負債合計	24,613	
純資産合計	11,868	
売上高	6,246	
税引前当期純利益	1,408	
当期純利益	1,408	

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,315円56銭	1株当たり純資産額	3,136円39銭
1株当たり当期純利益金額	107円57銭	1株当たり当期純利益金額	112円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度55千株)。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,680	109,926
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,466	8,716
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,466)	(8,716)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	85,213	101,210
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,701,158	32,269,902

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,764	3,657
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,764	3,657
期中平均株式数(株)	25,701,461	32,381,470

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期間
DM三井製糖ホールディングス(株)	第1回国内無担保 普通社債 (注)	年月日 2021.12.9		10,000	0.19	なし	年月日 2026.12.9

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
				10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,710	7,590	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,970	7,070	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	262	397	1.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,560	4,290	0.51	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	329	684	1.85	2024年～2028年
計	19,831	20,032	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	2,070	870	700	200
リース債務	302	134	115	130

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,721	72,198	112,260	147,880
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,614	3,575	4,769	5,661
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	3,117	2,472	2,900	3,657
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	96.26	76.21	89.47	112.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	96.26	19.88	13.22	23.37

(注)当連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,486	19,887
売掛金	1,247	1,118
リース投資資産	364	444
商品及び製品	3,383	-
未着商品	130	-
仕掛品	988	-
原材料及び貯蔵品	4,085	-
未着原材料	284	-
前払費用	63	24
関係会社短期貸付金	5,700	9,950
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	200	200
その他	1,323	1,098
流動資産合計	30,489	31,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,973	6,882
構築物	841	81
機械及び装置	11,108	276
車両運搬具	5	-
工具、器具及び備品	286	4
土地	16,893	12,098
リース資産	214	-
建設仮勘定	741	5,023
有形固定資産合計	38,065	24,367
無形固定資産		
	151	12
投資その他の資産		
投資有価証券	1,889	427
関係会社株式	23,126	13,213
出資金	15	-
関係会社出資金	2,741	2,741
関係会社長期貸付金	400	200
長期前払費用	0	-
前払年金費用	374	-
繰延税金資産	2,421	3,444
リース投資資産	6,204	7,388
その他	527	8
貸倒引当金	17	-
投資その他の資産合計	37,684	27,425
固定資産合計	75,901	51,804
資産合計	106,390	83,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,302	-
関係会社短期借入金	-	2,716
1年内返済予定の長期借入金	800	5,800
リース債務	119	-
未払金	1,787	1,321
未払費用	1,214	1,211
未払法人税等	2,226	1,159
前受金	72	37
預り金	1,184	1,152
役員賞与引当金	23	29
資産除去債務	15	13
その他	114	25
流動負債合計	9,506	10,179
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	7,800	2,000
リース債務	116	-
退職給付引当金	757	-
資産除去債務	125	-
役員株式給付引当金	-	14
長期仮受金	2,112	2,153
その他	1,121	1,971
固定負債合計	21,233	28,316
負債合計	30,740	38,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金		
資本準備金	1,177	9,248
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,178	9,249
利益剰余金		
利益準備金	1,033	1,033
その他利益剰余金		
価格変動準備金	200	200
固定資産圧縮積立金	3,263	1,120
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	2,090
別途積立金	22,680	22,680
繰越利益剰余金	44,864	2,321
利益剰余金合計	72,041	29,445
自己株式	5,216	727
株主資本合計	75,086	45,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	564	17
評価・換算差額等合計	564	17
純資産合計	75,650	45,032
負債純資産合計	106,390	83,528

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 55,388	1 3,781
売上原価	1, 2, 3 42,075	1, 2, 3 1,384
売上総利益	13,312	2,396
販売費及び一般管理費	4 10,149	4 1,665
営業利益	3,162	731
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 286	1 228
受取ロイヤリティー	630	560
受取保険金	180	-
その他	1 106	1 15
営業外収益合計	1,204	803
営業外費用		
支払利息	1 30	1 25
社債利息	-	5
社債発行費	-	48
固定資産除却損	18	1
設備撤去費	117	-
環境対策費	26	46
その他	1 61	1 34
営業外費用合計	254	161
経常利益	4,113	1,373
特別利益		
固定資産処分益	-	990
投資有価証券売却益	1 1,717	-
特別利益合計	1,717	990
特別損失		
固定資産除却損	306	-
特別損失合計	306	-
税引前当期純利益	5,523	2,364
法人税、住民税及び事業税	3,238	1,922
法人税等調整額	1,561	1,189
法人税等合計	1,676	733
当期純利益	3,847	1,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	7,083	1,177	0	1,178	1,033	200	3,320	22,680
当期変動額								
新株の発行								
固定資産圧縮積立金の取崩							56	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	56	-
当期末残高	7,083	1,177	0	1,178	1,033	200	3,263	22,680

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	42,245	69,479	5,215	72,525	429	5	435	72,960
当期変動額								
新株の発行								
固定資産圧縮積立金の取崩	56	-		-				-
剰余金の配当	1,285	1,285		1,285				1,285
当期純利益	3,847	3,847		3,847				3,847
自己株式の取得			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					134	5	129	129
当期変動額合計	2,618	2,561	0	2,560	134	5	129	2,690
当期末残高	44,864	72,041	5,216	75,086	564	-	564	75,650

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	7,083	1,177	0	1,178	1,033	200	3,263	-
当期変動額								
新株の発行		8,070		8,070				
分割型の会社分割による減少							195	
固定資産圧縮積立金の取崩							1,947	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								2,090
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	8,070	-	8,070	-	-	2,143	2,090
当期末残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	1,120	2,090

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	22,680	44,864	72,041	5,216	75,086	564	-	564	75,650
当期変動額									
新株の発行				4,819	12,890				12,890
分割型の会社分割による減少		42,416	42,611		42,611				42,611
固定資産圧縮積立金の取崩		1,947	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		2,090	-		-				-
剰余金の配当		1,615	1,615		1,615				1,615
当期純利益		1,631	1,631		1,631				1,631
自己株式の取得				329	329				329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						581	-	581	581
当期変動額合計	-	42,543	42,596	4,489	30,036	581	-	581	30,617
当期末残高	22,680	2,321	29,445	727	45,050	17	-	17	45,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ) 市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法.....原則として、時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

但し、不動産部門は定率法(なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 15~47年

(2) リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金.....役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金.....株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,196	8,196

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当社の連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っており、その際に取得したものであります。

関係会社株式の評価については、客観的な時価の把握が困難なため、実質価額の著しい下落の有無を検討しております。

関係会社株式は超過収益力を加味した価額で取得しており、実質価額の算定にあたっては、超過収益力の算定が重要となりますが、超過収益力の算定には将来の販売単価や販売数量等の見積りが含まれております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の販売単価や販売数量が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299百万円及び154,300株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当事業年度は当初の見込よりも販売量が減少し、経営成績に影響を及ぼしました。翌事業年度は、需要が回復基調に向かうと仮定し、財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,475百万円	445百万円
短期金銭債務	1,249	271
長期金銭債務	30	

2. フィンゴリモド「FTY720」にかかる受取ロイヤリティの収益の認識をしていない部分の入金によるものであります。

3. 偶発債務

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Kaset Phol Sugar Ltd.	8,219百万円	百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,043百万円	1,762百万円
仕入高等	17,879	771
営業取引以外の取引による取引高	2,155	210

2. 砂糖部門売上原価内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首商品棚卸高	131百万円	192百万円
期首製品棚卸高	3,085	2,965
当期商品仕入高	2,849	-
当期製品製造原価	37,311	-
他勘定振替高	2	3,158
期末商品棚卸高	192	-
期末製品棚卸高	2,965	-
売上原価	40,216	-

(注) 1. 他勘定振替高のうち主なものは、当事業年度は事業譲渡に伴うたな卸資産の減少であります。

3. 非砂糖部門売上原価内訳
(ライフ・エナジー事業部門)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首商品棚卸高	203百万円	168百万円
期首製品棚卸高	38	56
当期商品仕入高	822	-
当期製品製造原価	127	-
他勘定振替高	11	224
期末商品棚卸高	168	-
期末製品棚卸高	56	-
売上原価	955	-

(注) 1. 他勘定振替高のうち主なものは、当事業年度は事業譲渡に伴うたな卸資産の減少であります。

(不動産部門)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
修繕費	79百万円	38百万円
減価償却費	214	421
租税公課	211	369
その他	399	554
売上原価	903	1,384

4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費	2,276百万円	- 百万円
販売手数料	1,458	-
役員報酬	210	180
給料及び賞与	1,955	239
退職給付費用	119	0
役員賞与引当金繰入額	23	29
租税公課	246	237
支払手数料	591	603
減価償却費	164	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,213百万円、関係会社出資金2,741百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,851百万円、関連会社株式5,274百万円、関係会社出資金2,741百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	151百万円	1百万円
未払事業税	112	70
退職給付引当金	231	-
合併受入資産評価減	982	746
子会社株式取得差額	299	-
投資有価証券評価減	88	-
関係会社株式評価減	153	-
減損損失	252	247
長期仮受金	3,427	4,695
その他	249	68
小計	5,949	5,830
評価性引当額	1,779	967
合計	4,170	4,863
繰延税金負債		
前払年金費用	114	-
固定資産圧縮積立金	1,436	494
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	922
その他有価証券評価差額金	180	-
繰延ヘッジ損益	-	-
その他	17	1
合計	1,748	1,418
繰延税金資産(負債)の純額	2,421	3,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

当社は、2020年11月25日開催の取締役会議に基づき、当社事業の一部を、当社100%出資連結子会社である三井製糖株式会社に承継させる吸収分割を2021年4月1日に実施しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業内容

精製糖及び砂糖関連商品の製造、販売並びにライフ・エナジー事業

(2) 会社分割日

2021年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資連結子会社である三井製糖株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 承継される資産・負債及び純資産の額

資産 50,085百万円

負債 6,909百万円

純資産 43,175百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離に関する会計基準」(企業会計基準第7号)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(収益認識関係)

「注記事項(重要な会計方針)」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,973	143	2,802	432	6,882	10,144
	構築物	841	6	2,753	12	81	266
	機械及び装置	11,108	-	2,10,794	37	276	294
	車両運搬具	5	-	2,5	-	-	-
	工具、器具及び備品	286	0	2,280	1	4	32
	土地	16,893	-	4,794	-	12,098	-
	リース資産	214	-	2,214	-	-	-
	建設仮勘定	741	1,6,152	1,871	-	5,023	-
	計	38,065	6,302	19,517	483	24,367	10,739
無形固定資産	無形固定資産	151	6	2,142	2	12	-

(注) 1. 建設仮勘定の増加のうち主なものは、東京都港区の土地・建物等に係るものであります。

2. 主に会社分割による減少等であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	23	29	23	29
役員株式給付引当金	-	14	-	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となった大日本明治製糖株式会社の最近2事業年度にかかる財務諸表は、以下の通りです。

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	9,972	流動負債	8,239
現金及び預金	2,409	買掛金	2,718
受取手形	0	短期借入金	4,080
売掛金	2,416	リース債務	0
製品	2,125	未払金	284
商品	54	未払法人税等	273
原料	1,942	未払消費税等	45
仕掛品	333	未払費用	733
貯蔵品	63	預り金	10
前払費用	29	賞与引当金	85
短期貸付金	410	役員賞与引当金	4
未収入金	184	その他の流動負債	0
その他の流動資産	3	固定負債	564
貸倒引当金	0	リース債務	0
固定資産	11,247	退職給付引当金	404
有形固定資産	598	役員退職慰労引当金	34
建物	247	資産除去債務	92
構築物	3	長期預り保証金	32
機械装置	0	負債合計	8,803
工具器具備品	40	[純資産の部]	
土地	305		
リース資産	0	株主資本	12,424
無形固定資産	62	資本金	6,200
ソフトウェア	62	資本剰余金	4,200
投資その他の資産	10,586	資本準備金	4,200
投資有価証券	406	利益剰余金	2,024
関係会社株式	7,266	利益準備金	500
出資金	0	その他利益剰余金	1,524
長期貸付金	2,517	繰越利益剰余金	1,524
繰延税金資産	228	評価・換算差額等	7
その他の投資	170	その他有価証券評価差額金	7
貸倒引当金	2	純資産合計	12,416
資産合計	21,219	負債・純資産合計	21,219

貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	9,983	流動負債	7,928
現金及び預金	3,028	買掛金	1,463
受取手形	31	短期借入金	80
売掛金	2,287	リース債務	1
製品	1,773	未払金	538
原料	1,623	未払法人税等	379
仕掛品	369	未払消費税等	127
貯蔵品	49	未払費用	645
前払費用	36	預り金	4,582
短期貸付金	230	仮受金	0
未収入金	553	賞与引当金	103
その他の流動資産	1	役員賞与引当金	5
貸倒引当金	0	固定負債	568
固定資産	9,865	リース債務	0
有形固定資産	496	退職給付引当金	436
建物	125	役員退職慰労引当金	50
構築物	4	資産除去債務	45
機械装置	21	長期預り保証金	34
車両運搬具	0	負債合計	8,496
工具器具備品	35	[純資産の部]	
土地	305		
リース資産	1		
建設仮勘定	1	株主資本	11,349
無形固定資産	98	資本金	6,200
ソフトウェア	94	資本剰余金	4,200
ソフトウェア仮勘定	3	資本準備金	4,200
投資その他の資産	9,271	利益剰余金	949
投資有価証券	418	利益準備金	500
関係会社株式	6,040	その他利益剰余金	449
出資金	0	別途積立金	12,238
長期貸付金	2,357	繰越利益剰余金	11,789
繰延税金資産	305	評価・換算差額等	3
その他の投資	152	その他有価証券評価差額金	3
貸倒引当金	2	純資産合計	11,352
資産合計	19,849	負債・純資産合計	19,849

損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		
砂糖売上高	30,020	
食品売上高	124	30,144
売上原価		
砂糖売上原価	25,035	
食品売上原価	98	25,133
売上総利益		5,011
販売費及び一般管理費		3,521
営業利益		1,489
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	
為替差益	0	
その他の営業外収益	88	134
営業外費用		
支払利息	12	
その他の営業外費用	60	73
経常利益		1,550
特別損失		
固定資産除売却損	4	4
税引前当期純利益		1,546
法人税、住民税及び事業税	389	
法人税等調整額	82	471
当期純利益		1,074

損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		
砂糖売上高	28,597	
食品売上高	1,905	30,502
売上原価		
砂糖売上原価	22,419	
食品売上原価	1,579	23,999
売上総利益		6,503
販売費及び一般管理費		5,099
営業利益		1,404
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	
為替差益	0	
その他の営業外収益	35	81
営業外費用		
支払利息	0	
その他の営業外費用	36	36
経常利益		1,449
特別利益		
本店移転補償金	159	
関係会社株式売却益	37	197
特別損失		
固定資産除売却損	2	
減損損失	355	
環境対策費	183	541
税引前当期純利益		1,104
法人税、住民税及び事業税	385	
法人税等調整額	38	346
当期純利益		757

株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	6,200	4,200	500	12,238	11,789	949	11,349
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	1,074	1,074	1,074
別途積立金の 取り崩し	-	-	-	12,238	12,238	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	13,313	1,074	1,074
当期末残高	6,200	4,200	500	-	1,524	2,024	12,424

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	3	11,352
当期変動額		
当期純利益	-	1,074
別途積立金の 取り崩し	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	11	11
当期変動額合計	11	1,063
当期末残高	7	12,416

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	2,000		500	12,238	9,852	22,591	24,591
当期変動額							
新株の発行	4,200	4,200	-	-	-	-	8,400
剰余金の配当	-	-	-	-	22,400	22,400	22,400
当期純利益	-	-	-	-	757	757	757
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,200	4,200	-	-	21,642	21,642	13,242
当期末残高	6,200	4,200	500	12,238	11,789	949	11,349

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1	24,593
当期変動額		
新株の発行	-	8,400
剰余金の配当	-	22,400
当期純利益	-	757
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	1	1
当期変動額合計	1	13,240
当期末残高	3	11,352

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上10単元未満保有の株主に対し、3,000円相当の自社グループ製品等を、また、10単元以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社グループ製品等及び2,000円相当の金券等を贈呈いたします。また、優待商品に代えて、社会貢献活動団体への寄付をお選びいただける選択肢をご用意しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2021年9月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

2021年11月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

2022年5月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2021年4月15日関東財務局長に提出

2021年6月23日関東財務局長に提出

2021年9月17日関東財務局長に提出

2021年11月17日関東財務局長に提出

2022年5月17日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2021年12月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

DM三井製糖ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDM三井製糖ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営統合に関する負ののれん発生益の算定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、国内砂糖事業の経営基盤の更なる強化と成長分野の強化を図るため、2021年4月1日付でDM三井製糖ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、大日本明治製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。大日本明治製糖株式会社の普通株式1株に対して、DM三井製糖ホールディングス株式会社の普通株式63.35株を割当て交付しており、企業結合日の時価で評価した大日本明治製糖株式会社の株式の取得価額は12,890百万円である。連結会計期間末において取得原価の配分を実施し、株式の取得価額と連結上受け入れた大日本明治製糖グループの純資産持分との差額2,133百万円は、連結損益計算書上、負ののれん発生益として特別利益に計上している。</p> <p>負ののれんが生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それに対応する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しによってもなお、取得価額が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回る場合には、その差額が負ののれんとして処理されることとなる。</p> <p>DM三井製糖ホールディングス株式会社は株式交換比率の公正性を担保するため、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率算定書等を踏まえ、大日本明治製糖株式会社と交渉・協議を重ねた結果、取締役会において株式交換比率を承認している。また、連結上受け入れた識別可能資産及び負債の時価評価について、外部の専門家から評価書を入手し、それに基づいて時価評価額を決定している。資産及び負債の時価評価における評価手法及び評価の基礎として使用されている事業の将来キャッシュ・フローの見積りや割引率などの仮定は不確実性を伴い、経営者による主観的な判断の影響を受ける。</p> <p>本組織再編は、当連結会計年度に発生した重要な取引であり、受入資産負債の時価評価において経営者の主観的な判断に重要な影響を受けること、及び計上された負ののれん発生益の金額的重要性に鑑みて、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該負ののれん発生益の算定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者への質問及び取締役会議事録や経営会議資料を閲覧し、第三者算定機関による評価結果を考慮して、取得価額の算定における株式交換比率を決定していることを確かめた。 ・取得価額の算定における株式交換比率について、DM三井製糖ホールディングス株式会社が決定した際に参考にした第三者算定機関による評価結果に対して、当監査法人のネットワークファームの専門家を利用し、評価の基礎として使用されている将来キャッシュ・フローの合理性及び割引率の妥当性等について検討した。 ・受け入れた識別可能資産の実在性及び引き受けた識別可能負債の網羅性に関して、質問及び関連証拠の閲覧を実施した。 ・識別可能資産及び負債への取得原価の配分において、関係会社株式及び不動産の評価について会社が利用した外部専門家の評価書を入手し、当監査法人のネットワークファームの専門家を利用し、評価結果の妥当性を検討した。関連会社株式の評価に関しては将来のキャッシュ・フロー及び割引率の合理性の検討、不動産の評価に関しては不動産鑑定評価額の検討や近隣の売買事例との比較を実施し評価の妥当性を検討した。 ・受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債への取得原価の配分の妥当性の検討、及び算定された負ののれん発生益の妥当性の検討を実施した。

のれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>DM三井製糖ホールディングス株式会社は新たな成長戦略の柱の一つとして、海外への事業投資を行っており、その一つとしてシンガポールの連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っている。当連結会計年度末において、当該投資に関するのれんを3,193百万円、無形固定資産を2,265百万円連結貸借対照表に計上している。また（重要な会計上の見積り）注記において、会計上の見積りの内容について以下のとおり記載している。</p> <p>当該のれん及び無形固定資産は、取得時のSIS' 88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの超過収益力等に基づき計上されていることから、会社は減損の兆候判定において、当該取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。また減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が行われる。</p> <p>従って、当該のれん及び無形固定資産の評価にあたり事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが重要となるが、当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主としてSIS' 88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの売上高であり、販売単価は粗糖相場及び各国のインフレ率等に影響を受け、販売数量は主要な市場であるシンガポール及び中東における砂糖市場の成長率等に影響を受ける。なお、追加情報（新型コロナウイルス感染拡大の影響について）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、翌連結会計年度は需要が回復基調に向かうと経営者は仮定している。</p> <p>以上よりSIS' 88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdののれん及び無形固定資産について金額的重要性があり、当該のれん及び無形固定資産の評価はこれらの事業の将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形固定資産の評価にあたり以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等意思決定機関で認められた事業計画に基づく経理部門における減損の要否の検討及び上長の承認といったのれん及び無形固定資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・回収可能額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や稟議書、関連資料等の閲覧を実施した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、減損の兆候の有無の検討及び経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価を実施した。 ・事業計画に含まれる販売単価の重要な仮定である粗糖相場及び各国のインフレ率等、販売数量の重要な仮定であるシンガポール及び中東の砂糖市場の成長率、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等について、子会社監査人とも連携して、担当部署の責任者への質問、現地経営者への質問及び市場予測等利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析を実施した。 ・残存耐用年数における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによりのれん及び無形固定資産が回収可能であることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DM三井製糖ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DM三井製糖ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

DM三井製糖ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDM三井製糖ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>DM三井製糖ホールディングス株式会社は新たな成長戦略の柱の一つとして、海外への事業投資を行っており、その一つとしてシンガポールの連結子会社であるSIS'88 Pte Ltd及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っている。当事業年度末において当該関係会社株式8,196百万円を貸借対照表に計上している。また（重要な会計上の見積り）注記において、会計上の見積りの内容について以下のとおり記載している。</p> <p>このような市場価格のない関係会社株式の一部には超過収益力を反映して取得したものが含まれる。市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合に減損処理されるが、減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、買収等により取得した会社の純資産額に超過収益力が加味されることもある。従って、当該関係会社株式の評価にあたり事業計画に基づく回収可能性が重要となるが、当該事業計画における重要な仮定は、主としてSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの売上高であり、販売単価は粗糖相場及び各国のインフレ率等に影響を受け、販売数量は主要な市場であるシンガポール及び中東における砂糖市場の成長率等に影響を受ける。なお、追加情報（新型コロナウイルス感染拡大の影響について）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、翌事業年度は需要が回復基調に向かうと経営者は仮定している。</p> <p>以上よりSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの関係会社株式について金額の重要性があり、当該関係会社株式の評価はこれらの事業の将来計画の見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価にあたり以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等意思決定機関で認められた事業計画に基づく経理部門における減損の要否の検討及び上長の承認といった関係会社株式の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・実質価額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や稟議書、関連資料等の閲覧を実施した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、実質価額の著しい下落の有無の検討及び経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価を実施した。 ・事業計画に含まれる販売単価の重要な仮定である粗糖相場及び各国のインフレ率等、販売数量の重要な仮定であるシンガポール及び中東の砂糖市場の成長率、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等について、子会社監査人とも連携して、担当部署の責任者への質問、現地経営者への質問及び市場予測等利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析を実施した。 ・当該事業計画に基づき関係会社株式の実質価額が著しく低下していないことを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。